

令和4年 第5回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 9月12日 開会

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年第 5 回美瑛町議会定例会

令和 4 年 9 月 1 2 日午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔青田知史議員、穂積 力議員、野村祐司議員、  
中村俱和議員、八木幹男議員、桑谷 覺議員〕

○出席議員（12名）

2番	坂田美香	議員
4番	濱田洋一	議員
5番	大坪正明	議員
6番	中村俱和	議員
7番	穂積力	議員
8番	桑谷覺	議員
9番	高田紀子	議員
10番	野村祐司	議員
11番	青田知史	議員
12番	山本賢一	議員
13番	八木幹男	議員
議長 14番	佐藤晴観	議員

○欠席議員（2名）

1番	保田仁	議員
3番	増山和則	議員

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君
副	町	池	田	由	行	君
会	計	小	杉	昌	敏	君
総	務	今	瀧		毅	君
まちづくり推進課	長	新	村		猛	君
移住定住推進室	長	土	井	寛	久	君
税	務	川	合	実	智代	君
住	民	庄	司	篤	史	君
地域包括支援センター	所長	高	崎	史	江里	君
子ども・子育て支援室	長	樫	山	尚	代	君
保健センター	所長	鎌	田	静	香	君
商工観光交流課	長	高	島	和	浩	君
文化スポーツ課	長	山	下	浩	史	君
農	林	吉	川	智	巳	君
建設水道課	長	平	間	克	哉	君
水道整備室	長	岩	佐	和	男	君
町立病院事務局	長	観	音	太	郎	君
総務課	長	真	鍋	大	輔	君
総務課	財政係	松	岡		歩	君
教	育	千	葉	茂	美	君
管	理	梶	原	祐	治	君
図	書	山	上	修	司	君
農業委員会	会長	只	野		透	君
農業委員会	事務局	栗	原	行	可	君
代表	監査委員	大	西	宣	充	君

○書記

事務局 長 今野 聖貴 君  
次 長 才川 育世 君

---

開会挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。早朝よりご参集をいただきましてありがとうございます。定例会は6月ぶりというのは当然なんですけれども、臨時会もなく、久々の本会議というところで、素早く勘を取り戻すのに僕が一番なんか、あつて思っているところがございます。

今日、3番増山議員は、入院されているということで欠席。それで、1番保田議員においては、今朝ほどからちょっと微熱があるようだということですので、大事をとって、欠席してもらってるという状況でございます。

定例会でございます。いつもどおりの慎重審査をお願い申し上げまして、始めさせていただきます。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和4年第5回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は12人であります。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さまもご起立願います。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さま、おはようございます。令和4年第5回美瑛町議会定例会、議員

の皆さまのご出席で開催をいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より、町行政に対しましてご指導賜っておりますことも心から厚く感謝を申し上げる次第でございます。

また、ただいま、佐藤議長様からのご挨拶ございました。本日、体調不良ということで、議員さん欠席の方もいらっしゃいます。心より1日も早いご回復をお祈り申し上げる次第でございます。

9月になりまして、秋晴れが続いております。イベント関係、観光関係でも非常に盛況と伺っておりますし、農業の収穫作業も順調に進んでいるという風にも伺っているところでございます。このまま、各産業ともに、素晴らしい実りの秋を迎えられればいいなど、ご祈念申し上げますところでございます。

一方で、美瑛町にとりましては、9月は開拓記念日もございます。先人たちのご労苦に思いを馳せまして、改めて、感謝の念を示すとともに、我々、今ある者たち、この素晴らしい美瑛町を更に将来に引き継いでいかなければならない、そういう思いを新たにする月でもあるかなと思っております。

今定例会も、そういう意味で将来に向けた、発展のすばらしい場になるよう、お祈りを申し上げます。また、どうぞ議員の皆さまよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本定例会にご提案を申し上げます議案の要旨につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、美瑛町議会の議員及び美瑛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例が準用する基準が改定されたことから本条例の一部を改正するものです。

議案第2号、美瑛町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、国家公務員に係る育児休業等に関する制度の改正に準じ、本町においても、非常勤職員の育児休業等に関する取得要件を緩和するよう、本条例の一部を改正するものです。

議案第3号、専決処分については、令和4年度美瑛町一般会計の補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会の承認をお願いするものです。補正内容につきましては、美瑛町特別功労者、故金田英行様の弔慰金の追加でございます。

議案第4号、令和4年度美瑛町一般会計補正予算（第4号）については、敬老祝記念事業の実施、オミクロン株対応ワクチン接種に係る費用、森林環境譲与税を活用して実施する木材利用・普及啓発推進事業の追加などであります。

議案第5号、令和4年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）については、令和3年度ほの香運営事業利益を歳入とし、同額を基金積立金とする追加であります。

議案第6号、令和4年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算（第1号）については、農業技術研修センター暖房器の故障に伴うペレットストーブ設置工事費の追加であります。

議案第7号、令和4年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第1号）については、水車

故障に伴う修繕費用の追加であります。

議案第8号、令和4年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、割当職員の増員に伴う人件費の増加であります。

議案第9号、令和4年度美瑛町水道事業会計補正予算（第3号）については、道道十勝岳温泉美瑛線道路改良工事が翌年度に延期となったことに伴う布設替工事費の減額及び本町地区浄水場設置の更新工事費用の追加であります。

議案第10号、教育委員会教育長の任命については、9月30日で千葉茂美氏が任期満了となることから、鈴木貴久氏を教育委員会教育長として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものです。

議案第11号、教育委員会委員の任命については、9月30日で任期満了となります小野寺晴紀教育委員会委員の再任について議会の同意をお願いするものです。

認定第1号、令和3年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号、令和3年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についてまでの8会計につきましては、監査委員の審査を終了したことから、監査委員の意見を付して決算の認定をお願いするものです。

報告第1号、令和3年度美瑛町健全化判断比率及び資金不足比率については、令和3年度美瑛町健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率を報告するものです。

以上、議案11件、認定8件、報告1件についてご提案しますので、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番濱田洋一議員と12番山本賢一議員を指名します。
- 

#### 諸般の報告

---

- 議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。

今野議会事務局長。

- 事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。



---

日程第2 議会運営について

---

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覚議員 登壇）

- 委員長（桑谷 覚議員） おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。  
（報告書の朗読を省略する）

よろしく申し上げます。

- 議長（佐藤晴観議員） これで議会運営についての報告を終わります。
- 

日程第3 会期の決定について

---

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第3、会期の決定の件について議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は本日から9月13日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月13日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

行政報告

---

- 議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

- 町長（角和浩幸君） それでは、行政報告につきまして申し上げます。資料を配布済みのことと存じます。ご高覧のほどお願いを申し上げます。9点につきまして報告をいたします。

1点目、農作物の生育状況についてでございますが、水稻、並、馬鈴しょ、小豆、やや良、てん菜、良という報告を受けているところでございます。順調に推移していると伺っております。

す。このまま豊かな出来秋を迎えられればいいなと思っている次第でございます。

2点目、令和4年度普通交付税の決定についてでございますが、表の中段、交付決定額がございますが、当初決定額、前年度対比で1億4,563万8,000円増の47億5,254万3,000円となりました。普通交付税と臨時財政対策債を合算した実質的な交付税の額は1,447万3,000円減の48億1,101万8,000円となり、当初予算計上額との差引きで算出されます。留保財源につきましては、1億4,001万8,000円となったところでございます。算定のポイントや全国状況につきましては資料に記載のとおりでございますので、ご高覧のほどお願いをいたします。

3点目、寄附の受領についてでございます。神奈川県横浜市在住の金田真由子様から7月13日に30万円のご寄附を賜ったところでございます。金田真由子様におかれましては、美瑛町特別功労者であります、故金田英行氏のご息女でいらっしゃいまして、まちづくりに対して使ってくださいという志をいただいているところでございます。金田様に心から感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

4点目でございます。第34回那智美瑛火祭の開催についてでございますが、感染対策を講じた上で、7月24日に開催をいただいたところでございます。来場者数は、前年比で約2,400人増の3,000人となっております。多くの町民の方に楽しんでいただいたのかなと思っております。

5点目、どかんと農業まつり、6点目、びえい出合いふれあい祭りでございますが、いずれも3年ぶりの開催となりました。記載のとおり会場で行われまして、多くの来場者の方にも楽しんでいただいたところでございます。3つのお祭り、イベント関係、それぞれの実行委員会の皆さま、また、開催に携わっていただきました多くの関係者の皆さまに心から感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

7点目、災害協定の締結についてでございます。一般社団法人日本ムービングハウス協会と8月30日付けで締結をいたしたところでございます。内容でございますが、災害時などにおきます仮設住宅、避難所などで利用されます仮設住宅でございますが、通常でありましたら建設期間が約6か月以上を要するところでございますけれども、移動型の木造住宅（ムービングハウス）によりますと建設期間が約1か月から2か月で完成するというところでございまして、被災者の方が、仮設住宅に入居する期間が短く、被災者の方の精神的負担の軽減につながることを期待されているところでございます。

8点目、校務作業中の事故についてでございますが、7月8日午前10時40分頃、美瑛東小学校内駐車場におきまして草刈り作業中に、飛び石により近くに駐車していた車両のリアガラスを破損したものでございます。事故後、校長会議ですとか教頭会議におきまして、草刈り作業中の事故防止策の徹底などにつきまして改めてお願いをしたところでございます。

9点目、特別功労者金田英行氏のご逝去についてでございます。かねてより、東京都内で入院加療中でありました、金田氏でありましたけれども、6月17日午後9時23分、79歳をもってお亡くなりになりました。金田氏は、昭和17年12月30日東京都豊島区生まれでありまして、平成5年から平成17年にかけて衆議院議員を務められ、この間農林水産副大臣など要職を歴任されました。そのご功績によりまして、平成25年4月には旭日重光章を受章されたところでございます。美瑛町の発展におきましても、大きくご尽力、ご貢献をいただいたところでございますし、その人柄から広く町民の皆さまに親しまれたところでございます。改めまして、金田様が残していただきました幾多のご功績に感謝を申し上げますとともに、心からのご冥福を申し上げます次第でございます。

行政報告につきましては以上でございます。ありがとうございました。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、11番青田知史議員。

（「はい」の声）

11番青田議員。

（11番 青田 知史議員 登壇）

○11番（青田知史議員） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。番号11番青田知史、質問方式、回数制限方式でございます。質問全部で3つございます。質問事項1番、美瑛版デジタル田園都市構想の取り組みについて。質問の要旨、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」。

その構想の具体化と実現を図り、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するため、内閣総理大臣を議長とする「デジタル田園都市国家構想実現会議」が昨年11月に設置されました。

総務省でも大臣を本部長とする推進本部が設置され、令和3年度補正予算と令和4年度予算案を合わせて総額5.7兆円を投じるとの報道もありました。

民間企業からも大きな関心が集まり、数十社の企業による研究会も動き出している事例や、民間企業が事業提案を行い、それをきっかけに自治体との連携が進められている情報も聞きます。

美瑛町の自然豊かな環境と美しい風景、旭川空港が至近である利便性を備えた価値を生かし、関係人口を拡大し、「心豊かな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現するための取

り組みを期待し、次の4点について伺います。

- (1) 公民連携の現状と今後の進め方について。
- (2) スマートシティの取り組みについて。
- (3) F T T H世帯普及率99.9%に向けての取り組みについて。
- (4) 防災無線に代わる新たな情報伝達ツールについて。

質問の相手は町長です。

質問事項2番目、SNSを更に町政に活かす考えは。質問の要旨、スマートフォンやタブレット端末の保有率は、近年増加傾向で推移し、インターネットの普及やICTの発展により、日常生活の中で情報発信のデジタル化が大きく進展しました。

今やSNS（ソーシャルネットワークサービス）等のアプリケーション・サービスの利用があらゆる世代で浸透しつつあると認識しています。

さて、省庁や自治体では利用者や住民に向けて、業務に対しての理解を深めてもらい、また利便性向上を目的に、様々な情報をSNSで発信するようになりました。また多くの企業でも、SNSの活用は一般的となり、商品やブランド情報などを発信し、企業イメージやブランド力向上につなげています。

本町においても、いくつかのSNSが活用されていますが、更に町政に活かすことが必要だとの思いから、次の4点について伺います。

- (1) Y o u T u b e を活用したシティプロモーション等の取り組みの現状と今後の課題は。
- (2) T w i t t e r を活用した情報伝達の取り組みの必要性は。
- (3) 住民生活の利便性向上に資する自治体アプリ導入の考えは。
- (4) 児童・生徒に対するいじめの相談体制構築のためのL I N E等の活用の考えは。

質問の相手は町長と教育長になります。

質問事項3番、マイナンバーカードの普及促進策は。本年7月、総務省はマイナンバーカードの普及遅れを受け、住民の取得率が平均未達の約630自治体を「重点的フォローアップ対象団体」に指定し、今回美瑛町もその指定を受けました。

同省は来年度から、取得率に応じて地方交付税の配分額に格差をつける方針を6月に表明していることから、その影響も考慮しつつ町民のマイナンバーカードの取得推進を進める必要があると認識しています。

マイナポイント第2弾もスタートしました。最大2万円相当のポイントがもらえることで、町民の取得促進にも相応の効果があると思っています。

令和2年第6回定例会で行った「マイナンバーカードの普及促進と利活用の考え方について」の一般質問に対して、町長は「更なる周知と申請に当たっての支援に努める」と答弁していました。

その後の取り組みを検証し、取得率向上につなげるために次の2点について伺います。

(1) 取得率が平均以下となった理由についてどのように考えているか。

(2) 令和4年度末の目標交付率達成のためにどのような取り組みを進めるか。

質問の相手は町長です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 1 1 番議員の質問の答弁を求めます。はじめに1 問目と2 問目の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1 1 番青田議員よりの3 項目の質問につきまして、まず、質問事項1 点目と2 点目について答弁を申し上げます。

美瑛版デジタル田園都市構想の取り組みについてでございます。新型コロナを契機としたデジタル技術の進展はめざましく、ポストコロナの社会では、豊かな生活や多様な暮らし方、働き方を支える持続可能なまちづくりが求められてきます。本町におきましても新しい社会を先取りしていくため、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」などを活用し、デジタル技術により地域や社会の課題を解決するデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進してまいります。

1 点目につきましては、現在のところDXに特化した連携協定を結んでいる民間企業はございません。しかし、地域課題の解決に向けて御協力をいただいている企業や自治体DXの課題抽出を実証実験的に行っている研究所との連携は進んでおり、それぞれの局面においてデジタル技術を活用した取り組みが始まっています。今後におきましても、本町と企業の双方に有益な連携協定や住民サービス向上につながる提案事業などについて、積極的に取り組んでまいります。

2 点目につきましては、町立病院でのオンライン診療、LINEによる情報発信、電子地域通貨など様々な取り組みを展開しております。住民サービスの向上や地域課題の解決のためにデジタル技術を活用した取り組みを積み重ねた結果がスマートシティであると認識しております。まちの課題をしっかりと認識し、町民サービスの向上という目的を明確にした中で、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

3 点目につきましては、光ファイバー網は町域の居住エリアすべてに整備しております。令和4年6月末時点のインターネットの加入率は、4, 811世帯中2, 641件、法人も含めて約54パーセントとなっております。回線の未整備地区において加入申込みがあった場合や回線の容量が不足する場合には、増設工事を実施し、光回線が利用できるよう随時対応しております。

4点目につきましては、現在の防災行政無線は、平成24年度から平成29年度にデジタル同報系に整備を実施しました。また、令和3年度からは、美瑛町LINE公式アカウントの運用を開始しており、防災行政無線と併用した形で町民の皆さまに情報発信を行っているところであります。今後につきましては、どのような情報伝達ツールの運用が効果的であるかを検証しつつ、検討してまいります。

質問事項2点目、SNSを更に町政に活かす考えはについて答弁申し上げます。総務省の調査によりますとスマートフォンの普及率は、全国で80パーセントを超えており、インターネットを利用したデジタル情報の活用は、今や生活インフラの一部となっております。情報化社会においては、本町の行政情報などの発信手法におきましても、ホームページのみならずFacebookやLINEを活用し、広く情報発信を行っております。

1点目につきましては、現在、美瑛町公式チャンネルを開設し、観光情報や移住定住に関する情報などの動画を配信しており、約400人の方に登録をいただいております。コスト面や専門知識を有した人材登用などの面で課題がありますが、今後におきましては、地域おこし協力隊などによるデジタル人材を登用し、本町の魅力を十分に発信できるコンテンツの作成に努めてまいります。

2点目につきましては、それぞれのSNSにおいて情報発信機能や利用者の年齢階層などに違いがあり、発信する情報の内容や目的に応じた活用が必要と考えております。現時点では、現行のFacebookやLINEなどのコンテンツの充実と機能拡充を行うことで登録者数の増加を図り、情報伝達の効率化を進めることが有効と判断しており、Twitterの活用につきましては、今後、発信する情報内容等を含め、情勢を見極めながら検討してまいります。

3点目につきましては、「びえるんこく」やLINEによる行政サービスの提供を行っており、これら既成アプリの機能を有効に活用することで、町民の利便性の向上が実現できると考えております。今後、発信する情報の内容や種類によっては、既製品がなかったり、町独自のサービス提供が必要となることも想定されますので、必要に応じて検討してまいります。

私からはまず、以上でご答弁申し上げます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長（千葉茂美君） 質問事項2の4点目につきまして答弁を申し上げます。

4点目につきましては、各小中学校では、道教委などのいじめ等に関する相談窓口の周知を徹底するとともに、いじめのアンケート調査を複数回実施したり、定期的に教育相談を行ったりして、いじめ等の把握に努めております。

こうした中、道教委では、本年5月から児童生徒が、家庭のパソコン等から道教委のホーム

ページにアクセスし、いじめに関することや学校生活・家庭生活での不安や悩みを相談できる「おなやみポスト」を設置しました。このシステムで受け付けた相談内容は、当該学校と教育委員会が速やかに共有できる仕組みです。

これを受け、本町では、更なる相談体制の向上のため、児童生徒一人一台端末から「おなやみポスト」につながるよう設定しており、当面はこのシステムを活用するよう考えています。

今後におきましても、様々な手法を活用し、子どもの発する小さなサインや些細な兆候を見逃さず、早期に発見し、早期に解決することができるよう、子どもたちが相談しやすい体制の整備に努めてまいります。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長（角和浩幸君） 引き続きまして、質問事項3点目、マイナンバーカードの普及促進策についてお答えをいたします。国は、令和4年度末までにほぼすべての国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標に掲げており、目標達成のために重点的フォローアップ対象団体の指定を始めました。6月末の重点的フォローアップ対象団体となる要件につきましては、町村は交付枚数率40.8パーセント未満かつ前月からの伸び率が0.5パーセント未満の団体としているため、本町も該当となりました。7月末には対象要件が一部変更となり、町村は申請件数率44.38パーセント未満かつ前月からの伸び率が1.31パーセント未満の団体が該当となりました。これにより、全国で半数以上の963団体が該当となっており、本町も再度該当となっております。

1点目につきましては、6月末時点のマイナンバーカードの交付率は、全国平均が45.3パーセント、北海道平均が42.1パーセント、本町は37.5パーセントと平均以下となっております。理由としては、取得するメリットや今後拡大が想定される活用法などが伝わりきっていない点と交付されるまでの申請手続に時間が掛かる点だと分析しております。

2点目につきましては、マイナンバーカードを取得するメリット等を更に発信していくことに加えて、申請手続のサポートや交付窓口の拡充が必要だと考えております。このため、8月20日、21日の休日に役場庁舎に臨時窓口を開設し、マイナンバーカードの交付や申請サポート、マイナポイントの付与サポートを実施したところです。今後につきましても、マイナポイント事業の活用を考慮し、9月に休日開庁を実施するほか、平日におきましてもマイナンバーカードの申請をサポートすることで申請件数の増加を図ってまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の再質問を許します。

(「はい」の声)

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。3問とも、ICTまた、IoTに関する質問になります。2030年の美瑛町の未来像をどう考えていくか。町長の任期も残すところあと半年という風になっております。これらの未来に対しての課題、責任を、為政者として今後どのように果たしていくかというお考えも、また時期的に気になるところでございます。また千葉教育長におかれましては、今回ご勇退ということもあり、一般質問の答弁は今日最後になるかと思いますが、本町の教育行政のトップとして、その功績は非常に大きいものと認識しておるところでございます。

それでは、再質に移らせていただきます。美瑛版デジタル田園都市構想の取り組みについて。1番目の、この答弁の中で、地域課題の解決に向けてご協力をいただいている企業という言葉が出てきましたが、それらの動きの一つとなるかと思うんですけども、私は一つ、良い流れといいますか、気運、気持ちの氣に、運気の運ですけども、を感じています。LINKED CITYというですね研究会・団体についてなんですけれども、この団体・研究会には多くの事業会社が、首都圏、本州の大きな企業がですね参画しておりまして、観光ですとか、地域人材の活用ですとか、自治体のブランディングに関してのアイデアを出しながら、知恵を出し合い、そういう研究をされている団体という風に伺っております。私も人的なつながりがありましてその端緒、今年の2月から関わらせていただきながら、その後ほぼ毎月のようにですね、町を企業の方が訪れて、その都度、地方創生に資するご提案ですとか、また、様々な情報が提供されていると認識しております。公民共創なくして地方創生なし、というのが私の持論でもございますが、町長としてこのLINKED CITYについてどのように認識し、どう関わっていくのか、どう関わっているのか含めてですね、期待感などがあれば一つ目として伺いたいと思います。

2点目、スマートシティについてです。スマートシティの概念は、ICTとIoT、情報通信と物のインターネットというものが根幹にあるかと思っております。答弁いただきました、町立病院のオンライン診療、LINEによる情報発信、電子地域通貨など、本当に大事な事業だと思っております。角和町政下で誕生、あるいは進化していった事業という風に言えるかと思いません。スマートシティのファーストステージに美瑛町はあるのかなという認識でおります。

令和3年第1回の定例会で私は、「持続可能な地域公共交通を目指した取り組み」町長に質問をさせていただいております。デマンド型交通ですとか新たな交通体系についてどう考えてますかと、そういうような質問をさせていただきました。そのあとの質問で、また、除排雪対策の中でですね、ICT導入による業務効率化についてどう考えているかと、そういう風な質問をさせてもらいまして、町長は、ざっくり言いますと、「ICTの技術大事なんで、これからも町のそういう課題解決に向けて、これらのことについてもしっかりと取り組んでいきたい」というような趣旨の答弁をされたかと思っております。除排雪車両のGPSの端末の搭載と運行管理だ



とか、また、こちらのICT導入によって、新しいそのデマンド型交通システムを美瑛に展開する、そういうような未来像も私は思い描いております。その後、一般質問の後に検討すると町長おっしゃっておいりましたので、今回この場で、議会の答弁の中で検討する、その検討の重みもちょっと私、確認したいところがありますので、その2点、ICTの技術を活用しての公共交通システム、また、除排雪の管理体制、それについてどのように検討され、どんな結論が出て、その結論に対して町長はどのような思いを、認識をお持ちなのか、2つ目として伺いたいと思います。

3つ目、FTTH99.9%について伺いたいと思います。こちらの世帯の普及率、定義がですね、国の定義と、私との思いというか認識とちょっとずれがあったというところもあって質問させてもらうんですけども、この定義は、事業者情報等から一定の仮定のもとに推計したエリア内の利用世帯可能世帯数を住民基本台帳の総世帯数で除したものの、割り算したものであるという数字で、本町の場合は、小数点第2位以下四捨五入となっておりますので、100.0%という風に、国の方の資料ではなっております。このFTTH、光ケーブルの、要はその何ていうんですかね、回線ですけども、戸建て住宅や集合住宅に面する道路の手前まで、その端末が来ていればですね、普及していることとなります。実際に接続するかどうかは、各家庭、企業等の判断、契約ですから、別問題であって、それは、答弁の中で出た約52%が、本町では、インターネットを利用していると。逆に言えば、その反対の48%の方が恩恵を受けていないこととなります。デジタルデバイドという言葉がございます。デジタルデバイド、総務省の定義では、インターネットやパソコン等の情報通信を利用できる人と利用出来ない人の間に生じる格差、をデジタルデバイドと言うそうです。それで社会的に、そのデバイド、分断が起こることが危惧されています。問題になるのは、普及率ではなくて、そのインターネットの利用率、光回線もあれば、4G、LTE、5G、そういうのでインターネットという風に、理解していると思うんですけども、あくまでも問題になってくるのは普及率ではなくて、その利用率であるという風に本町も認識すべきであると思っております。都道府県別にその数字を見ていくと、やはり大都市圏については、80%台後半から90%利用しています。また、これは資料の中で青森、秋田、東北、岩手といった東北地方だとか、島根県の方なんかとか人口少ないところでは、70%から75%、北海道は、約80%がインターネットの利用をされているという風に数字が出ております。地域の格差もさることながら、個人間の格差もあります。学歴や年齢、収入などの社会的条件や、障害のあるなしによって、デジタル機器、ICTの利用に格差が生じると、そういうことも指摘されています。特にインターネットの利用率は、高齢者であるとか、低所得者層で低く、年収200万未満の世帯では、利用率が60%という風な数字も調査の中で出てきているそうです。こうした社会的条件の違いで、インターネットを利用出来ないことで、行政が提供する生活に関わるサービスを利用出来ない可能性が、今、デジタル田

園都市構想、デジ田がスタートしてる中でも、そういう問題が生じているという風に認識しております。このデジタルデバイドの解消は、国とともに自治体もしっかりと関わって解決していく課題という風に認識しておりますが、本町においてもその取組が必要だと考えております。町長のお考えを伺います。3つ目になります、今ので。

またそのF T T Hに関してなんですけれども、光ファイバー網、町内エリア全てに今設置されているという風な答弁をいただいております。その回線数は、約1万3,600回線という風に言われています。本来の整備計画の中でエリアの人口を適切に把握し、その上で整備された必要十分以上な回線数であると推察しておりますけれども、7月にその増設の工事の入札が行われました。266万9,000円の入札ですね。増設工事を発注するに当たって、1万3,600回線がある中でなぜそのエリアが増設工事が必要になったのか。それについて、例えば、利用人口が増えたからですか、エリア外のところに利用希望の人が住むようになったからとか、いろいろそういうのがあるかと思うんですけれども、増設工事を発注するに至った理由について伺いたいと思います。

次、防災無線に係る新たな情報伝達ツールについてですけれども、今回、町の方ではL I N Eを活用しての公式アカウントを開設し、行政無線と併用して運用しているということが答弁の中でありました。今回、防災行政無線、多くの方が利用されていると思います。時に、デジタル化になってから、音が切れたりだとか聞こえなくなったりするっていうそういった話も聞こえてきます。

また、L I N Eのアカウントについては、今回、委託業務ということですね、プロポーザルを受けて、新たな体制でサービスが提供されるようになってきていると。今年の4月からですね。それで、件数、L I N Eのアカウント、やはりL I N Eのアプリ入れてないと使えませんので、使っている方もいれば、使っていない方も、そんなの知らないよっていう町民の方もやっぱりいらっしゃいます。それで防災無線、どの程度の方が使っているのか、設置の状況と、L I N Eのアカウント。新しい体制になってからのL I N Eアカウントのですね、登録者数。従前の登録者数じゃなくて、新たに200数十万かけて、その委託業務、公設アカウントの開設と情報発信、今スタートしてますのでね、その新たな体制の中での登録者数について伺いたいと思います。

私の政治理念は、誰一人取り残さない町政の実現です。町長も恐らく同じような思いで、町政に携わっているかと思いますが、町民の皆さんに、いつでも簡単にですね、正しい情報をしっかりと伝えていく。それやはり町の責務であるという風に考えておりますので、このような情報発信サービスについてですね、より良いものを作っていくために、デジ田の補助金等を使いながら、新しいサービスを構築していくお考えとしてあるのかどうか、伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 大きく、デジタル田園都市構想の中から、再質問をいただいたところでございます。私も青田議員同様、誰一人取り残さない、もちろんそういうSDGsの観点も持っておりますし、今もご指摘いただきまして、後ほどご答弁を申し上げますが町民の間の格差、というところにも非常に気を使ってその格差がないように、皆が同じ条件で町民生活営めるよう、というところ等々を非常に重視をさせていただいているところでございます。その上で、デジタル技術をいかに活用していくのかというのは、今、私たちに課せられてる課題でございますし、デジ田、ここを考慮せずにこれからの地方自治、交付金の在り方というものは今や考えられない時代になってきておりますので、デジタルに関する部分につきましては、デジ田の最大なる活用を今後とも視野に入れて行政に当たってまいり所存でございます。多くご質問いただき、漏れていたらご指摘いただきたいと思っております。

1点目、公民の連携によるまちづくりという大きな視点だと思っておりますけれども、これは私ももうこれまでもご質問いただきましたら、答弁申し上げます通り、1自治体だけ、行政組織だけで、これからの社会課題、地方の地域の課題が解決できる、そういう世の中ではないという認識でございます。地域課題の解消につきましては、行政と民間の皆さまの力を合わせの中で地域課題の解消に努め、ひいては町民生活がそれにより向上していくという、そのところの基本姿勢というものは、議員と同様の考えで臨んでいるところでございます。具体的に、LINKED CITYさんとの取組のお話がございます。ありがたいことにですね、これも多分コロナの影響だと思うんですけども、コロナ以降、様々な企業の方々から連携ですとか、地域課題の解消についてのご提案等をいただくようになっております。その中で、LINKED CITYさんも様々な角度からのご提案をいただいているところでございます。今のところ、LINKED CITYさん大変多くの、また有名な企業が関わっているネットワークでございますので、交通体系ですとか、観光面、商業面、様々な面でのご提案をいただいております。その中で、こちらとしてもLINKED CITYさんのお力をいただくには、美瑛町の地域課題、社会課題こういうものがあるんだと、これを解消するために、民間の皆さまのお力をお貸しいただきたい。そのような交渉の仕方を重ねる中で、具体的な事業ですとかプロジェクトになっていくと思っております。現時点で幾つかご提案もいただいておりますが、それに沿って美瑛町として今一番の問題、ここの課題を、このご提案に沿って解決できるという風な詰めた内容にならなければならないと思っておりますので、これからも情報交換を密にいたしまして、地域課題の解消にともに力をいただきたいと、また共に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

2点目の、主に公共交通と除排雪に対するICT、IoT関係への取組状況でございますけ

れども、公共交通のオンデマンドについては、これまでも予算の前等々で、検討を重ねてきているところがございます。残念ながら、大きな形になってはございませんけれども、現行の交通体系、交通事業者の方々の影響等様々な観点から、検討を重ねているところがございます。その中で、大きな公共交通ではございませんけれども、一つ、カーシェアという形での取組も実証実験的に進めさせていただいております。小さな取組かもしれませんけれども、こういった具体的な実証的な取組を積み重ねることによりまして、より大きな、美瑛町全体の公共交通の在り方について、今後とも考えてまいりたいと思っております。また除排雪、特にGPS搭載等につきましても非常に有効であるという風には考えております。来年度向けにこれから予算編成の時期に入ってきますけれども、このGPS機能を活用した除排雪サービスのやりやすい形については、更に予算編成の中で検討させていただきたいと考えているところがございます。

F T T Hのデジタルデバイドの問題でございます。自治体といたしましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、光ファイバーの利用可能域としては100%、美瑛町内100%を網羅していると考えているところがございます。その上で、光回線をご利用になるかどうかというのは、それぞれのご家庭、また企業の思いというところがございますので、それ以上私どもがまず第一義的にしっかりと整備しなければいけないのは、使いたい人が使いたい時にできる環境を整えておくということであると考えておりますので、現時点、光ファイバー通信網の整備については、責任を果たしているという風に考えております。ただ一方でですね、今ご指摘をいただきましたデジタルデバイドの問題で、町民間の格差という視点というのも必要であるということは、先ほども申し上げましたけれども思っているところがございます。ご利用しなくていいんだ、うち必要ないんだという方は、その方の意思でございますので、それ以上、町として関わることではないですけれども、その以前の段階でデジタルにアクセス出来ない、やり方わからないですとか、あるいは、ご指摘いただきましたけども、学歴ですとか障害ですとか様々な社会的な要因によりまして、実はもっと身近に使いたいんだけど自分が出来ない状況に置かれているということは別の社会問題でもありますので、普及率、利用率という観点も大切であるという風に認識しております。それと共にですが、生活サービス、美瑛町、役場行政からの生活サービスを享受出来なくなるおそれもデジタル技術にははらんでいるところがございます。そこを考えますと、デジタル一辺倒ではなくて、あらゆる町民の方が使いやすい情報発信のあり方、提供のあり方というのものも、併せて今後とも考えていかなければならないなという風に思っているところがございます。光ファイバーの増設工事でございますけれども、回線数が町内全域は均等になってる訳ではなくて、回線数多いところもあれば少ないところもありまして、回線数が少ない、既に利用されているところに新たにご利用ということになりますと、やはりそこに増設をしなければならないという面がありますのと、北電柱の移設等に係

る経費、工事代金も発生しておりますので、そのことを合わせて増設工事を今後させていただくところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田です。答弁いただきました。それでは再々質させていただきます。

2点目のスマートシティなんですけども、ICTだけじゃなくIoTの取組、それをさせてもらいたい、IoTの取組必要だという風に考えております。それで、後ほどの質問で自治体アプリの話ちょっとこう、自治体アプリって言葉出てきたんですけども私いろいろな自治体アプリをスマホに入れて見ていると、大空町なんかはですね、町内で走っているバス、それGPSで、どこ走ってるか分かるように、自治体アプリを見ると、その路線図で、自分があとどれぐらいのところに、何分後に行けばそこにバス乗れるっていうそういうバスの、実際にこう、アプリがですね、バスがどこにいるか、スマホの中でこう動いて、そういうふうに見える、そういうような機能を導入している自治体もでございます。それで今、人工知能だとかそういうバスの最適な路線をどうしたらいいかだとかそういうようなこともですね一歩進んで取り組んでいる自治体が、AI使って取り組んでいる自治体もありますけれども、やはりその交通システム、除雪。先ほどもあれですけどもね、言ったけど、身近なところで町民がその利益、便利さを感じるような、そういうようなですね、サービス、ぜひ検討していただきたいなと思っておりますけども改めてお考えを伺いたいと思います。

またFTTHの質問についてですけども、使いたい人が使いたい時に使えるようにすると、町長そういう風に今答弁いただきました。それでインターネットただ開通を希望してもですね、4か月、5か月かかるんだと、そういうような話も聞こえてきます。それで、町民がもう少し困らないようなですね、そういう風な民間企業との話になるんですけどもね、やはりそういう増設を発注したりだとか、そういう整備については町も関わってますので、やはりその、希望したい、使いたいんだっていう思いがあったらそれをすぐですね、使えるような形に、何とか町の方でも、企業に働きかけるとかそういう風に不便さを解消していただきたいという希望がありますのでその辺り、どうお考えか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今のご質問にお答えする前に、先ほど、恐れ入ります答弁漏れがございました。LINEの公式アカウントの登録者数でございます。8月1日、新たなりニューアル運用を開始した後の登録者数につきましては、登録者数1,915人となっております。

そして今のご質問、再々質にお答えをさせていただきます。後ほども自治体アプリの中でお

話しさせていただくかもしれませんが、様々な形でデジタル技術を使った中で情報を発信し、それを町民の方が受けることで利便性の向上を図っていくということが前提としてはもちろん、そこがデジ田の狙いがございますので、更に力を入れてまいりたいと思っております。これ例えだと思えますけれど、バスの運行状況、大空町のですけれども、美瑛町内でも実はまさに同じテーマを考えておまして、その解決がそのアプリ方式なのか、他の方式で今バスがどこを走ってるのが掴むことができるのか。その辺についても検討させていただいております、そこも先ほど出ましたけれども、LINKED CITYさんの中の企業の方々ともその辺りにつきまして、この課題解消出来ないかというような交渉を今まさにしているところでございます。一つ一つの町民の皆さまが今抱えてる課題の解消に向けまして、様々な民間の力をお借りしながら解消に努めてまいりたいと思っております。

光回線の開通でございますけれども、工事としては美瑛町が行いますけれども、その以前の現地の調査について、あるいは工事の工期については民間事業者が担っている部分でございます。ここのところで時間がかかってしまいますと、結果として町民の方には、工事完成の時期が遅れてしまうということございまして、町といたしましても、民間事業者さんと密に連携をする中でなるべく早く調査を行い、速やかに工期を決定していただくよう、今後とも民間事業者さんと話し合いを進めていきますし、それ以前の日頃からの情報共有についても、密にしていきたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。質問を変えます。SNSについてです。町の方でも公式チャンネル、私も拝見してます。美瑛に魅せられてという、UHBのドキュメンタリーについては、再生回数1万件を超えてなかなか一生懸命やってるなど。皆さんに見てやっていたら、再生回数も増えてるなど、また、セカンドホームの使用の仕方で紹介の動画なんかも担当課の方が、YouTubeでアナリティクスっていうその閲覧回数、解析したら、右肩上がりが増えてると、そういうようなことで注目を浴びつつあるのかなと。ただやはり、先行している自治体なんかは、むつ市ですとか、豊中市、松阪市なんかはYouTubeの広告収入を歳入として、年間今のところ数万円程度だけれども、そういう風に広告収入ですねいろんな方に見ていただいて歳入として上げていくと、そういうような試みも始まっているので、本当にこれからやはりYouTube等を使ったプロモーション、もっともっと大事にしていきたいなと思っておりますけれども、いろんな民間のといったらいいんですかね、インフルエンサーのような方も、美瑛の女一人暮らし何だかというそういうですね、そういう動画を作って、美瑛町の移住してからの一人暮らしの様子をですね、アップしているというそういうところもありますので、そういう民間の方なんかと一緒にですね、やっても面白いのかなと。

また、町の移住関係の職員の方が、今、犬太郎という犬をそういう風に動画で撮りながら、美瑛のそういう良い風景を映しながら紹介しているということもありますのでね。こういうのやっぱり机の上でどういう風な企画でやろうかということよりは、もっとですね、楽しくいろんな、あまり長いと見ないと思いますので、数分程度、3分程度の、そういうような動画をいろいろ考えていくことが必要でないのかなという風に思っております。そういうようなところで、町長、今後ですね、いろいろなお考えあるかと思っておりますけれども、これやはり、スタッフ、なかなか職員の方少ないかと思っておりますけれどもね、力を入れてやっていただきたいと思っておりますので、お考えを伺いたいと思っております。

次、T w i t t e r についてです。T w i t t e r ご存じかどうかかわからないですけども、町のですねT w i t t e r、ありますよねアカウント。美瑛町（試験運用中）というのがあります、これ、わからなかったらちょっとあの、確認してもらった方がいいと思うんです。2016年の4月に開設になってます。それで、2018年ですかね、大雨が降って、青い池が損害を受けた時、その後の、また、公式アカウントじゃないんですけども、試験運用中のアカウントでは、青い池復活しましたよと、そういう風にツイートしたら、600件ぐらいのですねリツイートがあったりだとか、恐らく数万人はツイート見たんじゃないかなと。しっかりしたツイートしてましたのでね。私は何かもったいないんじゃないかなっていうのはあります。非公式かもしれないですけども、恐らく職員の方はどなたかがそういうT w i t t e r 開設しているかと思っております。それでT w i t t e r、町長もアカウントをお持ちで昨日私フォローさせていただきました。選挙の時しか使ってないかもしれないですけども。

それで最近ですね、美瑛町ちょっとT w i t t e r で盛り上がってたのが、これちょっとちっちゃくて見えないかもしれないけど、ラブライブ！っていうの、アニメなんです。NHKで7時から夜やってます。これ、桜小路きな子さんという女の子で、恐らく美瑛か近郊の女子高生が東京に行ってアイドルを目指すと、そういう風なストーリーになってます。私の娘の同級生でも、アイドルじゃないですけどもスポーツ頑張りたいということで、東京に行ってそういう風な、親元を離れて頑張っていく、そういうような女の子の物語でもあるんですけども、ラブライバーと言われているですね、アニメのファン、言葉で言ったらオタクっていう方たちかもしれないですけども、美瑛がラブライブ！の中で、クリスマスツリーの木と、また千代田展望台がアニメの中で出たことによって、美瑛が聖地になったと、そういうことでT w i t t e r でわーっと盛り上がってました。

そういうようなことでやはりですねT w i t t e r、それをうまく使ってこの方たちも、観光マナーを守って観光しなかったら町に迷惑が掛かるからとか、そういうふうなツイートも見ましたし、本当にこう、注目していただいて、実際にもう訪れている方たちもいらっしゃるようです。本当にありがたいことだなと思って感謝してるんですけども。やはり答弁の中でも

ありましたように、各SNS、やはりFacebookは割とシニアの方たちが主にやってるよだとか、インスタは若い人たちがやってるよだとか、そういう特性ございますのでね。Twitter匿名性なんです。どんな名前でもいいし、どんな誰かわからないけれども、ただ実際本音でつき合ってくれてる、そんな印象も受けてます。美瑛の四季の塔が、役場の隣の四季の塔がここでツイートされたことによって、700万人ぐらいの人が見たってそういうツイートも私実際見てますので、やっぱりその、広く情報を拡散させていくという、そういう取組には町のアカウントも必要なのかなと。近郊でも、旭川市も。美瑛町ぐらいですね、あんまりTwitterやってないの。そういう風な印象を持っていますので、ですから、その非公式アカウントかもしれませんが、試験運用中かもしれませんがちょっとご確認いただいですね、取り組んでいただいたらどうかなという風に思っております。

それで次なんですけども、自治体アプリ、先ほども町長、どんな課題があるのかですとかいろいろ研究されていくことになってくるかと思うんですけれども、やはり今あるLINEも使っていくのが大事だと思います。ただ、先ほど言ったようにデジタルデバイドの解消を含めてですね、トータルコーディネートしていくっていう、そういうことも必要なのかなという考えがありますので、重ねてになりますけれども、今後、担当課どういう風な形でやるのか分かりませんが、研究を進めていくに当たって、町長としてはどんな思いがあるのか、未来像があるのか伺えたらという風に思っております。

そして、千葉教育長に再質問になります。9年間ですかね、長年のご功績に本当に心から敬意を表します。私いろんなところで、例えば北海道立教育研究所、一般質問の勉強のために行った時なんかは、北村善春先生、今、教育大の旭川で教鞭を執られている先生も、千葉教育長のところですねと。美瑛町しっかりと取り組まれています。そういう風な印象を持っていますよ。また、その前の岸小夜子先生、今名寄の教育長なさってますけれども、岸さんから、本当にこう美瑛町しっかりとやってますよねって、千葉さんそこですよ。そういう風に声かけていただいて、自分のことのように私うれしくですね、思いながら、そういう風な思いがありました。

それで今回、いじめの相談窓口について、思ったよりもと言ったら失礼かもしれませんが、美瑛町本当に進んでますね。これも千葉教育長のご功績かと思うんですけれども、1人1台与えられてる端末に、そういう相談のお悩みポストというのがあると、私実は初めて知ったんですけれども。そういうのがあればですね、やっぱり本当に身近なところでしっかり相談できるのかなという風に受け止めました。また、これはやっぱり根幹の部分になるかと思うんですけれども、教職員の、また、児童生徒、また学校と保護者、やはり基本は、相談するってなっても信頼関係、そこがやっぱり大事かと思えます。それで、千葉教育長に改めて、そういう教育の現場の中で、ちょっとこのアプリのLINEの方から外れますけれどもね、信頼をどう培っていくのか、信頼についてどうお考えか、後輩といいますか私含めてですね、ご教示い



ただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。まず私の方から、再質問にお答えさせていただきます。情報発信の部分でございます。先ほども1度目答弁申し上げましたけれども、やはりですねデジタル情報発信の人材のところ、苦勞しているというのが偽らざるところでございます。もちろん美瑛町内、役場情報担当の職員もおりますけれども、現在ある機器のある意味で修繕ですとか不具合生じたときに対応して、今のものを維持していくというところの仕事も大変重要な仕事でございます。そういう仕事に従事をしていただいておりますけれども、一方で、では新しいものを外に発信していくというところにつきましては、更なる新しい力が必要であるという風に認識しております。そのため、先ほど地域おこし協力隊などによるデジタル人材の活用、登用というところをご答弁させていただきました。インフルエンサーと申し上げていいのか分かりませんが、様々な方々が美瑛町内情報発信をいただいております。そして今、美瑛町においでいただいている、地域おこし協力隊の方々それぞれに、地域おこし協力隊ですから任務を負っていただいておりますけれども、それとは別に、それぞれの方の能力の中で様々な発信もしていただいておりますので、やはり若い方、デジタルの知識に長けている方の発信力というものは、目を見張るものがあると改めて思っておりますので、更に情報発信に特化するような形の方々を、協力隊としてもお迎えをして美瑛町全体の発信力の向上に取り組んでまいりたいと思っております。

T w i t t e rでございますけれども、今、ございますが、初期の頃に、いろいろなSNSの発信を実験的に行いましてそのうちの一つにT w i t t e rも行った経緯があるようでございます。現在のところF a c e b o o k、インスタが中心になっておりますけれども、その中の取捨選択の中でT w i t t e rは使われないようになり、今形だけ残ってしまっている状態になっております。T w i t t e rがこのような状態になった理由といたしましては、文字数の制限があるため、このT w i t t e r用の文書を作る人がまず1人必要になってくるということと、あと匿名性のところで、匿名性の発信がいわゆる炎上とかになった場合に対処をどこまでできるのかどうかというようなところを、過去、議論をしてきた結果、現行のF a c e b o o kとインスタという形になっております。T w i t t e rが若者を中心に使われているというのは十分わかっておりますけれども、現行ではインスタも若者が中心になっておりますので、現行のF a c e b o o kとインスタを更にご覧いただく、そのための機能を強化していくというところで、フォロワーなり見ていただく方を増やしていくということが一番効率的ではないかという風に思って、現行の取組を進めているところでございます。ただご指摘のように、T w i t t e rの優位性、T w i t t e rならではの特性もございますので、排除しては

ではなくて、T w i t t e rの方がより広い方に広まるという風にといいことでございましたら、T w i t t e rを再開といひますか、使用していくことも視野に入れて今後とも検討してまいりたいと思っております。

というようなことのトータルコーディネートといひことでございますけれども、自治体アプリとして一つ、一元化していくのが見やすいといひことであれば、そのことの整備が最も有効であると思っております。ただ、現時点ですすね、先ほどスクールバスの運行状況のお話もございました。一方で今やっておりますびえるんこゝ母子手帳機能の情報の発信、あるいは、美瑛町ですすので観光のことも想定出来ますし、ごみ出しのことなど、本当に生活に関わる、あるいは観光に関わる、あらゆる様々な情報をどのように発信していくのかといひことを考えていかないと、行き当たりばつたりの情報発信になりかねないなといひ風に思っております。ホームページで網羅的な情報を提供しておりますけれども、それに加えてアプリといひ形を出すことが、どのような有効性があるのか、といひことは検討していかねなければならないなと思っております。ただ、今申しましたように、またご指摘いただきましたように、トータルコーディネートとして、どのような風にすれば一番見やすいのかといひところの視点は大事だと思っておりますので、ここのサイト、ここのアプリに行けば、欲しい情報が手に入るといひことが、どうすれば一番分かりやすく伝えやすくなるのかといひことは引き続き検討させていただきますといひと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 青田議員の再質にお答えをさせていただきます。今回このいじめの相談体制の構築といひことでいろんなICTを活用したことといひことだと思ひますが、答弁させていただいたようにICT以前に、いろんな形の中で学校においていじめのアンケート調査と、それから普段の教育相談等々の中で、子どもたちのいろんなこうサインを見逃さないような、教職員の方々が取り組んでくださってるなといひ非常に感謝しているところす。今回答弁させていただきましたとおり、北海道教育委員会の中でこのような形のお悩みポストといひものを作られて、今子どもたち1人1台端末の中ですぐ相談できるようなことに町の中でも行ってますし、例えば美瑛中学校では今年の4月からは同じような形で、お悩み相談室といひのを設けて、このような形で悩み等を相談できるシステムなどを作って、日頃から先生方がなかなか言葉で相談出来ない子どもとか、スクールカウンセラーの先生が来ても相談出来ないとか親にも相談出来ない、なかなかこう、いろいろ悩みがあっても相談出来ないといひ場合がありますので先生に相談する、それからこういういろんなICTを活用して相談するといひことで、いろんな手法を用いながら少しでも相談しやすい体制を作るように、日頃から取り組んでいるところす。信頼関係はっていう、こう難しい質問をいただいたんすすが、先生方やはり

子どもたちと色々な相談されると思うんですが親身になって考えてくれてますし、例えばある学校では、月1回全部の子どもたち、時間をかけていろんな悩み等々についての相談先方で情報共有しながらということで、小さなサインを見逃さないようにということで取組を進めておりますので、きっと子どもたちも先生を信頼し、いろいろ相談してくれてるんだなと思ってますし、もし何かあった場合は、担任の先生だけではなく、スクールカウンセラーの先生、それから今スクールソーシャルワーカーの家庭のいろんな問題もありますので、そういう方も一緒になって、学校をチームとして取り組むようにしておりますので、その中で子どもたちの信頼関係も出来てくるんじゃないかなという風に考えているところです。

先ほどお2人の名前が出ましたが、私も長くやらせていただいておりますのでいろんな方にいろんなことを、先進的に取り組んでいるようなところのことを勉強させていただきながら、いろいろ助言もいただいたりなんかして、進めてきたところでございます。信頼関係はということでお答えになったかどうか分かりませんが、いじめ等の予防も大事ですので、予防も含めてもし何かあった場合は、スピーディーに対応するそんな風に学校それから教育委員会も一緒になって進めているような状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。それでは町長にTwitter、ちょっとしつこいようですが、質問続けさせてもらいます。昨日ですね私、トップガン見に行きました。マーヴェリック。トム・クルーズがですね、ドントシンク、ジャスト、ドウ、考えるな行動しろと、そういう風なセリフ何回か映画の中で出てきたんですけども、Twitter、いろいろこう何か考え過ぎてですね、いやこんなことあったら困る、これうまく出来ないんじゃないか。実際に美瑛町観光協会、フォロワー数1万人いる中でですね、毎日こういろんな情報ツイートしてます。上手に本当に使ってるなど。そういうところから学ぶことも必要なのかもしれないですし、管内旭川市、旭川市は公式なTwitterと防災のTwitter、1万人超える、その両方、1万8,000人ぐらいですかね、そういうフォロワー数抱えていると。村中町長、比布の町長。比布一生懸命頑張ってます。6,000人ぐらいフォロワー数いて、町長も、4,000数百人のフォロワー数を抱えていると。そればかりの仕事じゃ決してないんだけど、やっぱり上手にその合間合間で使いながら、町の様子だとか、企業版ふるさと納税こうですよだとか、こんな町のイベントがあります。今こういうちょっと町の中では、通行止めになってますだとか、コロナがこうですとか、いろいろと情報発信上手に短い140文字の中でやっぱりやっていますのでね。これ本当に、あんまりこう心配しながら、どうだろうかっていう風な机の上で考えてくれるよりもまず本当に習うより慣れろっていう感じで、割とそういうの得意な職員さんもいるかもしれませんのでね、上手にやっぱりそういうのを使っ

ていただきたいなという風に考えているところでございます。お考え伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) Twitterにつきましては本当に使い方によって、その有効性というものが図られるSNSだという風に考えてございます。繰り返しになります、先ほど申しましたように、常に同じ人間が文書を考えて、継続性もありますので、そのTwitter担当のような形で情報発信をしていかなければならないのではないかと、そのためには、現在の人員の中では少し課題があるという風に整理をしているところでございますけれども、その部分を1人じゃなくていいんだと、様々な部局、様々なところで情報を発信していくということでもうまく回っていくのであれば、Twitterの有利性、優位性というものを学ぶ、非常に重要であると考えております。Facebook、インスタ、同じ文書そのまま同じように載せることができるというそういう利便性で、より多くの方々に届けるということができると考えているところでございますけれども、同じように重要なのは、美瑛町の情報をより多くの方々に伝えるということで、そのために今いろいろなSNS機能が発達しているということ、そのことを踏まえて、では、どういう媒体を使えば有効に町のためにも役立っていくのかという視点で改めて、Twitterについても考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長(佐藤晴観議員) 午前11時まで休憩します。

休憩宣告(午前10時49分)

再開宣告(午前11時00分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(「はい」の声)

11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田でございます。それでは質問変えまして、マイナンバーカードの普及促進策について伺います。平均以下になった理由についてということで、今答弁いただきました。これ国の方のやり方も、この答弁の中で国の方のやり方もまずかったかもしれないけれども、町の方もちょっとやるべきことがあったのかなってというそういう風な、受け止め方をさせてもらっています。それで、前回一般質問で私取り上げてから随分と日数といえますかあったんですけれども、その辺もうちょっと早くいろいろやってくれたらこう、これよりももう少しあったのかなってという風な受け止め方をしております。

それで、6月末時点の数字出てましたけれども、8月末時点で調べますと、美瑛町の交付枚数率が40.3%になってます。プラス6月対比プラスの2.8%。全国平均が47.4%になってこれはプラスの2.1%、北海道平均が44.6%でプラスの2.5%、伸び率、美瑛

町2. 8%ですから、道の伸び率、国の伸び率からちょっと比較しますとね、頑張ってるなどそういう風な思いをしております。ただ、順位出しました。総務省のエクセル使って順位出しましたら、美瑛町、1,740自治体中1,227位というようなことで、ちょっとやっぱりこうまだ頑張っていたと、そういうところにあるかと思えます。それでもうこれ期限決まっていますのでケツカッチンというか3月末までですけども、申請するのは早くしないと間に合いませんので、もうやっぱり先ほどの考えるな行動しろじゃないですけど、やっぱりこう本当にお忙しい中大変かとは思いますが、町長もですね自らいろんな会合で、例えば、ある隣の旭川市の市長さんなんか会合の中ですと、マイナンバーカードという言葉を出して早めに作ってくださいよというようなことを言っていたり、旭川の街歩いてましたらイオンでもですね、マイナンバーカード作ってますかという風に、民間のそういう携帯ショップの方が声かけてきたりとか、やっぱりいろんなそういう風な動きがあります。それはなぜかという、実際どうなるか分かりませんが、地方交付税の交付額に格差を付けられるかもしれないというところがあると思えます。

私、積極財政を推進する地方議員連盟というのにちょっと勉強がてら入らせてもらって、その中で会議の席でも言ってるんですけど、それはないよねと。今までそういう風なペナルティーないようなこと言ってたんだけど、なぜ急にでてきたんだろかというそういうようなところで疑問の声を上げて、皆さんそうだよねそうだよねという風になっておりました。

やはりそういうことから、何とかそれを回避できるようにですね、やっていかなきゃならない。やることをやっていかないともしかしたら、その先ほどのデジ田の補助金だとかそういうところに影響が出る可能性もありますのでね。その辺について、もう残り期間あと半年はないと思っておられますので、美瑛町の最終的な、来年3月末の交付の目標の率、果たして何%で、それについて町長どうお考えか、どのようにやっていくのか、決意表明になるかもしれませんけれども、これやっぱり数字に出てくるものって、町長やっぱり本当見られると思えます。企業版ふるさと納税もそうかもしれません。やはりですね、数字挙げてる以上はそれに向かって目標必達ですと、しっかりとやっていただきたい取り組んでいただきたいと思えますので、それについてお考えをお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。マイナンバーカードについてでございます。この制度、マイナンバー及びマイナンバーカードの制度は国がやっているところでございますが、今回の交付税の格差、交付税の交付で格差をつけるという話が本当にそれが実行されるのかどうか、まだ確たる正確な情報は入ってませんけれども、もしそうであるとしたら、一つはこれ、国がやっている制度で、その普及率を自治体がやってないからだという自治体の責任にして、交付税で格差

をつけるということは、これはいかなものかなという思いは率直に持っているところでございます。一方でただ、実際に交付税で格差付けられてしまうと美瑛町にとってはデメリットを被ることになるので、これは責任ある立場としては避けなければならない、そのためには普及を進めなければならないという、何か複雑な思いで今取り組んでいるところでございます。

美瑛町の現状でいきますと、マイナポイントのところが大きいのかなと思いますけれども、また先ほど申しましたが、臨時の窓口も増やしてございます。そういう面もありまして、申請件数が上がってきているところでございます。昨日も、日曜日、休日でしたけれども、窓口を開いて、受付をしましたけれども、午前中から多くの町民の方々がお越しになって申請手続きをいただいたところでございます。この状況を見ますと、国は国として制度だし、国もこういうメリットがあるということは十分国民の皆さまに伝えていただきたいと思います。町としても、まだまだやれることはあるなという風には思っておりますので、制度の理解を進めること、そして申請をよりしやすくする、そういう行動を町が取っていくということ。窓口を増やしているだけではございませんで、例えば、写真を撮るのがやり方わかんないという方は町の方で写真を撮ってあげて、その写真をつけて申請するなど、非常に懇切丁寧な申請のサポートを行っておりますので、引き続きこのような制度、支援を厚く、手厚くして、多くの町民の方に申請していただけるような、申請しやすい環境を整えていくということが重要かなと思っております。交付担当課との間でその目標という数字は、正直定めているものではございませんけれども、当然、平均を超えていくと、1人でも多くの方に申請をいただくということの、まず念頭にあるということは間違いないところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。本当に期待しております。平均目指して頑張っていたきたいと。それで、ちょっとこれ私のですね、いろんな本見たりなんなり情報入手した中で、都城市、83.何%とかなり高い交付率、近郊で愛別がですね頑張って65%ぐらいですかね。全国的にも二十何位となっていてやっぱりそれぞれ一生懸命やっていると。それで都城市なんかは5人ぐらいの集まりのところに町の職員が出向いて、更にはマイナカーという車をですね、車の中で申請作業できるような、そういうようなスタイルでやっているという自治体もありますので、創意工夫しながらですね、もうここまで来たら、考えるな行動しろと、一生懸命やっていただきたいという風に思っておりますので、出向くこと、全ての仕事に対してそうかもしれないですけども、庁舎で待って受付するというのもそうですけれども、やはり町民の下に足を運んで、町民の皆さんにそれぞれ困っててこんな感じでやったらどうですかねという感じですね、また、協力を求めながらやっていくして、そういうのも大事かと思っておりますので、重ねてになりますけども町長のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほどもご指摘いただいた、おまえ自らも会合で発信しろよということで、私自身もご指摘いただきましたとおり、会合に出させていただきます、また町民とお話し、皆さまとお話する機会ありましたらその中で訴えさせていただきたいと思っておりますし、遮二無二、がむしゃらにやっていきたいと思えます。出向いていくということでありましたら、今月、日は決まっておりますけど末に、農協さんの方に役場の方から出向いて行きまして、農協さんの方の職員向けに申請手続をやるというような出張するタイプのものも今後やってまいります。こういう機会を更に増やすことで平均を超えるように頑張りたいと考えているところでございます。

○議長(佐藤晴観議員) 11番議員の質問を終わります。

次に、7番穂積力議員。

(「はい」の声)

7番穂積議員。

(7番 穂積 力議員 登壇)

○7番(穂積 力議員) それでは一般質問に入らせていただきます。番号7番穂積力。質問の方式は回数制限方式。質問事項、二つあります。まず1点目、青い池遊歩道整備について。質問の要旨、コロナ禍において観光客が激減した中、現在は行動制限もなくなり、青い池にも多くの観光客が戻って来ています。昨年と違い今年は雨も多く、青い池の遊歩道には水たまりがたくさんできています。

6月末に、ある町民からこの水たまりに関する指摘を受け、役場へ電話しましたが、その1か月後に改善されていないと再度連絡があり、私もそれはそれとは、現場を確認しました。当然、何日か経てば水たまりはなくなりますが、その間、水たまりを避けて歩く道幅のないところや、靴に水が入るような遊歩道は好ましくありません。8月23日現在、水たまりはありませんでしたが、未だ何の改善もなされていません。

観光地の魅力に加え、美瑛に来てくれる観光客を町民皆が大切にしている、だからこそたくさんの方が美瑛に来ていると思えます。

そこで、青い池の遊歩道を早急に補修すべきだと思います。砂利や砂などを例えば入れなくても少しの溝を掘るだけで済むことだと私は考えますが、町長の考えをお伺いします。

質問事項変えて2. 下宇莫別町営墓地の使用について。近年墓じまいをされる話をよく聞きますが、そのような中、町では希望する区画の使用を許可してくれないと問合せがあり、私が担当課に尋ねたところ、募集対象の区画以外は決まりでできないとのことでした。

問合せをしてきた方が希望する区画は、実家の墓に隣接した空いている区画で、そこが良い

とのことでした。

決まりは理解出来ますが、今回の様なケース等、事情によっては柔軟に対応すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 7番穂積議員さんからの2項目にわたります、質問にお答えをさせていただきます。

質問事項一つ目、青い池遊歩道整備について、答弁を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が収束しない中、白金青い池には、北海道内外から多くの観光客がお越しいただいているところです。

御質問いただきました青い池通路につきましては、多くの観光客の往来による立木の露根などで地面に凹みが生じ、雨水が溜まりやすい状況となっていることは認識しております。一方、この通路部分は、国及び北海道が管轄する砂防施設であり、修繕管理は国、北海道が実施しているところです。これまでも危険か所の改善など青い池の環境整備につきましては、関係機関との連携と情報共有を密に進めて、積極的な対応をいただいております。

権限のない本町が土地の形状を変更する行為を行うには、様々な許認可が必要となりますので、旭川開発建設部旭川河川事務所に対し、通路を含めた施設周辺の整備を要望しております。ただ、清掃管理などは町が行っているところであり、改善か所の状況に応じては、柔軟かつ迅速な対応を心掛け、今後とも白金青い池を訪れる観光客の利便性の向上を図ってまいります。

2点目の下宇莫別町営墓地の使用についてお答えをいたします。下宇莫別町営墓地につきましては、現在、平成21年度に造成した7区と平成2年度から平成3年度に造成した5区及び6区について、美瑛町墓地の設置及び管理に関する条例に基づき、焼骨の埋蔵及びこれに伴う墓碑の建設について、使用を許可しているところです。

議員御指摘のとおり、近年、お墓を管理する子どもや親族がいないことなどから墓じまいをされる方が増えており、古い区画につきましても返還された墓地が出てきております。しかし、平成2年度より以前に造成された区画につきましては、いわゆる土葬により供養されていた場所が多数あります。このため、区画の返還を受けて未使用になっている墓地でありましても、前後の使用者の心情的な観点から、再募集は見合わせているところです。ただ、土葬ではないと確認ができていない区画もございます。そのような区画は御利用に支障はないと思いますので、柔軟に対応ができるよう受付方法等の在り方について検討してまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の再質問を許します。



(「はい」の声)

7 番穂積議員。

○7 番(穂積 力議員) それでは、再質をさせていただきます。まず答弁聞いて、当然納得してますし、それ以上言う必要ないってということもあろうかと思うんですけど、要するに迅速に対応して、やるよということ、それ以上の何物もないと私は思うわけですけど。なのに、再質は何かっていうと、私の発言通告の中で、もう少し言いたいことがあるので、ぜひ。結論は変わらんとは思うんですけど、なお一層、超迅速になんて願って言う訳ではないんですけど。町民が遊歩道悪いぞというのは、実際には町民が歩いている訳でないんですよ。町民が経営している民宿に観光客が来る訳なんですよ。その観光客の感想を聞いて、何とかならんかという話なんですよ。私に観光客が遊歩道悪いぞなんて、そんなこと私の耳には入る訳ないんですけど。要するに、観光客のためにやるっていうのも大事ですけど、町民がね、みんなで、これ、発言通告してるのと重なって言ったらうまくないので、しつこく言いませんけど。要するに、みんなで観光客を大切にすることが、観光客を相手にしている町民も潤うと。そして美瑛も、あまりこの言い方したら間違ってるかもしれないけど、本当に贅沢なぐらい観光客に恵まれている美瑛町がもっともっと観光客を大切にしないと駄目じゃないか、っていう言葉を聞かされているわけです。私も1回目は、何とかうまくやってるんだろうと思って、1か月経っても改善されてないぞということで、慌てて私も見に行っただけですけど。私が行ったときは丁度雨上がりだったんですよ。だから、町長、回避する道幅がないぐらい水が溜まって、私写真撮ってきましたけど。私ね一般質問出してね、町長のことだから、きっと見に行ってるだろうなど。でもあれからは全然雨降らないんだよね。23日にも私見に行っただけでも、全然水溜まってない。確かに砂地ですので、何日するか水抜けるかは私は確認してないんですけど、2、3日すれば、何もなかったような状態になってると思うんですよ。だけど、たとえ1日でも、観光客、相当の数来てますからね。そういった人に寂しい思いをやはりさせるべきでないということを強く感じた訳です。今後とも、ちゃんと迅速に対応していくっていうのに、あんまり言ったらね、かえってマイナスになると思うんで、これぐらいで止めますけど。

どうぞ、開発に自分の土地でないから、大変なのは分かるんですけど、町長が一言、頭を下げれば、良きに計らえっていう返事来るっちゃうのは、町長、私は全然心配してないんですよ。青い池の土砂さらいまでさせてくれる開発がね、遊歩道の水たまり、6センチかそこら鉄槌でちょっと削れば水捌ける、チップも入れた方がいいんじゃないかっていう意見も聞かされてるんですけど、大雨降ったらあの池にチップが流れ込んだらそれどころでなくなるぞということで、いろんな心配してる声も聞いてます。どうぞ今年、これから秋、みぞれが降るような中で、少しでもいいから、全部水たまりなくせって言わんから、回避する道路だけでも作ってほしい。そのためには、雨上がりにぜひ、見に行ってください。遊歩道を、短靴で歩いてみて

ください。長靴でいったら感じないと思います。素晴らしい答弁もらってるのに、私も心苦しいんですけど、今一度答弁お願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘は、観光客目線で行けよというご指摘、ご提案だと受け止めております。先ほどの答弁もそうですけど、ともすると私も、職員も、行政側の立場でこの管轄はどこなんだ、これは町なんだ、これは国だ、これは北海道だ。だから管轄しているところがこれをやるべきだっていう、ともするとそういう発想に陥ってしまいますけれども、そのことに、その話をしている時に、誰が影響受けてるかっていうと、観光客の皆さまが影響を受けているということに改めて気づかされた思いであります。やはり、譲り合っておまえがやれ、こっちがやれではなくて、今、現に楽しみに来ている観光客の方が困ってるんだ、じゃどうすればいいのか。一番早く、手っ取り早く解消するにはどうすればいいのかというような発想に立って仕事に当たっていくということを改めて私でもですけども、職員に対しても伝えてまいりたいなと思っております。ただ、大きな線形を変えるような工事ですとか、となりますとやはりもう、それぞれの所管、持ち場のお話がありますので、そこは時間もかかることとなりますけれども、これまでも、開発さんとは臨機応変に情報のやりとりの中で、解消すべきものは解消するという手だても講じていただいておりますし、私どもがやっているとところもございます。そのような関係性を更に深めることで、何より観光客が困らない、そのための環境を整備していくということに、今後とも努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番穂積議員。

○7番(穂積 力議員) はい、ありがとうございます。質問変えます。墓地の話なんですけど。町長の答弁で、これまたよく理解出来たんです。今後は受付も含めて慎重に対応するという。今、墓じまいがテレビで宣伝してる程、墓じまいが進んでる訳ではないと思うんですよね。ただ業者が少しでも仕事欲しくて、墓作る人いないんだったら墓じまいだ。今はそんな時代だからと言って、いっぱいお金とって墓じまいの手先になってるような報道が日夜やられてる訳で、まるっきりないとは言いませんけど、私の一番嫌いな、墓じまいの宣伝が一番嫌いなんですけど、墓っていうのは大事でね。大河ドラマ見たってね、必ずドラマの後には、何年、何十年も何百年も前の墓が映し出されて、ここで、今までの今の世の中まで祀られてるんだっていう、大事にされんかったらもっとかっこ悪いんだけど。

いずれにせよ、墓地離れする人がいる中で、せめて私、墓地のことで話あると言うから、墓じまいのことかなと思ったら、そうじゃなくて逆に墓欲しいんだ、でもね、いいって言わないんだわっていうそういう話で、それではということで、対応して今回があるという。私はね、

町長も今後はそういう風に、受付から始まって、きちっとした、いや今もきちっとしてるんだけど。要するに何を言いたかったら、決まり、条例に基づいてね、やってる、ただそれだけでは。例えばだよ、墓地欲しいんだ。その隣が欲しいんだって言ったら、即駄目、決まりだから駄目っていうんじゃないかと、どうして駄目なのかをね、調べるとか、そういう思いやりがあってもいいんじゃないか。例えば、私がたまたま相談を受けたところは、3区のFこれ3区のFと言ったら、町長の答弁にもあるように、大々的に使ってくださいって言ってる場所ではないんですよ。だけれども、本当にその隣が何十年も50年も空いてるのに、どうして駄目なのかっていうことを調べれば分かると思うんですよ。要するに、そんなに隣が駄目なら、例えば、3区のFが駄目なら、3区の、何だ、0でもいいんじゃないかと、その近くに空いてるところがあるよとか、そういった、やっぱり一生懸命分譲せっていう意味ではないんですけど、やはり、町営住宅も見ると、大分空いてるところもあるからね。一生懸命お金掛けて整備してるんだし、若い人が、おやじの側に墓建てたいんだ。同一家族でないんだよ。次男で言ってきましたね。だから最初はね、同一家族は、もう駄目だよって、私言われたんですけど、私またそこ行って相談して、同一家族かどうか確認したら違うんだと。次男で、おやじの墓に入れんから、その近くが、隣が欲しいなということです。

どうぞ、今後はそういう方向で取り組んでくれるという答弁もいただいたので、安心はしますけど、いろんな面でね、私みたいな内気な人でさえ思い切って対応するんですから、役場、何かと忙しいから大変だと思うんだけど、そんなにあれだったら人数職員増やしてもいいからね。大切な町民の、町民でなくてもいいわ、そういう墓地欲しいっていう人、相談に乗れるようなゆとりのある職員をやはり、あまり狭めないでやってほしいという強い考えを持っています。今一度お願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 1項目目のご質問と重なる部分があるなと思って、再質問をお聞かせいただきました。条例とか、管轄とか、所管とか四角四面ではなくて、今日の前に困ってる方がいるんだ、その方にどう対処するのか、それが役場職員だろうというご指摘だと思います。誠にごもつともだと思いますし、私も反省を持って聞かせていただきましたし、同じ姿勢を職員に対しても伝えていきたいという風に考えているところでございます。と同時に先ほど答弁も申し上げましたけれども、具体的な墓地につきましては、過去からの経緯、土葬で使われていたという経緯がありまして、そこを使われていたところをその上にとということが、前の方もこれから使われる方のお気持ちを考えた時に、どうかなというところで、今受付はしてございません。ただ、先ほども申し上げましたが、場所に、墓地の場所所々によっては、はっきり使うことができるというところもございますので、柔軟な対応でご希望に沿えるような形を今後取

らせていただきたいと考えております。ただ、現状ですね、募集しておりますのが、5、6、7区で募集を受付けております。これを受付方法については、もうでき上がってますのですぐに対応出来ますけれども、これから今まで募集してなかったところも対応していきますよとなりますと、どの区画のどこというポイントを探していくというような作業が必要になってまいりますので、一律で受付が出来ないので、どのようにご迷惑をかけないで、でも町民の皆さまのご希望に沿えるような対応ができるかというところを、制度を整えてまいりたいと思っておりますのでございます。相談窓口の一元化も今進めておるところでございます。そのような取組の一環といたしまして、柔軟に町民の皆さまのご希望に沿うことができるよう、これからも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問を終わります。

次に、10番野村祐司議員。

（「はい」の声）

10番野村議員。

（10番 野村 祐司議員 登壇）

○10番（野村祐司議員） 10番野村祐司。質問方式、時間制限方式。質問事項、要旨の順に発言をいたします。美瑛・芦別道路の早期開通に係る産業振興について。本町に限らず地域経済が急速な勢いで沈んでいます。

昨年3月に示された美瑛町産業連関構造分析では、アフターコロナ、ウィズコロナに向けた経済対策、人口減少・少子高齢化の進展を踏まえた中長期的なまちづくり、産業振興策が急務と提言しているものの、町財政負担の負荷軽減と連動し難しい課題が課せられています。

この分析の中で本町の町内産業の消費需要や公共事業など町内で発生する財貨、サービスの需要総額は693億円で、町内需要に対して町内産業によって供給される額は307億円で、町内需要に対する町内供給額の割合が自給率で示され、44.3%と報告されています。この自給率が高くなるほど町内産業が活発であることの裏返しであり、国や地方自治体の積極策が求められるところでありますが、これらを補完する交通・運輸にする対応について伺うものがあります。

本町旭地区から五稜を経由して芦別に至る国道452号ですが、平成5年に国道昇格してからの美瑛町側の工事進捗率は90%を超えとされていますが、いわゆる盤の沢道路、五稜道路の18.5kmが未開通です。この区間の軟弱地盤による難工事のため全面開通の行く手を阻んでいるとしていますが、この開通は物流の効率化、地域間交流の活性化、新たな周遊観光ルートなど本町産業・経済活性化の起爆剤として有効なルートであり、早期開通に向けて次の3点について伺います。

（1）令和4年度旭川開発建設部管内事業概要では、五稜道路の不通区間の解消を公表して

いますが、現時点での執行状況について。

(2) 観光振興・産業の活性化に関連するこのルート of 早期開通に向けた町長の考えについて。

(3) 建設整備に向け、4市2町による期成会を構成していますが、要望事項に対する国の対応について。

質問の相手は町長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 10番野村議員さんからの、美瑛・芦別道路の早期開通に係る産業振興についてのご質問にお答えをさせていただきます。

一般国道452号につきましては、旭川市を起点とし、美瑛町、芦別市などを經由して夕張市に至る計画延長123.2キロメートルの路線であり、新たな道路ネットワークの形成により、道北地域と道央地域の連絡機能の強化を図り、地域間の物流、観光等の産業経済の連携・活性化、災害時の輸送網確保、医療の広域化など、大きな役割が期待されておりますが、議員御指摘のとおり一部に未開通区間があることから、本町を含む関係4市2町で建設促進期成会を組織し、早期開通に向けた活動を展開しているところであります。

1点目につきましては、令和4年3月31日現在における未開通区間は、12.9キロメートルであり、そのうち旭川開発建設部が所管する美瑛町側の五稜道路の未開通区間は、6.1キロメートルとなっております。令和4年度におきましては、芦別市側の盤の沢道路部分のトンネル工事、道路設計及び道路改良工事と、五稜道路の測量設計及び道路改良工事が予定されております。

2点目につきましては、先に述べましたように新たな道路ネットワークの形成による観光振興等の経済効果を大きく期待するものであり、本町としましても、引き続き建設促進期成会の構成市町や関係機関と連携協力し、早期の開通に向けた取り組みを強く推し進めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、建設促進期成会において、北海道開発局等の関係機関や国土交通省等の関係省庁、北海道内選出の国会議員に対して、「北海道及び沿線地域の産業と経済の発展を担う重要な基幹道路となることから、未開通区間の全線開通に向けた建設促進」との要望活動を毎年度実施し、令和4年度につきましては、盤の沢道路及び五稜道路のトンネル工事、道路改良工事等で29億7千万円の予算が計上されております。

今後におきましても、一般国道452号の早期開通に向けて、関係市町及び関係機関と協力

し、要望活動等を推進してまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 国道ですから、これは国の直轄事業ということでございますけど、やはりこの道路の開通については、沿線市町村から非常に、要望といいますか、経済効果が高いということで、一時的に非常に盛り上がった道路というところでございます。早期完成についてまた再質問させていただきますが、この452号については、少々見てみるとね、角和町長の前の前の町長からいろんな答弁があったり、議員さんの発言があったり、非常に歴史的に時間を要してるっていうか、時間を要するがいいことではないんですけど、非常に35年も経過してるこの道路でございます。昭和62年に道道が昇格したと、町内区間は平成2年からという風に記されておりますが、この452号については、非常に、早期開通を望む声大きいということ、これは共通認識でございます。

それでこの道路に対して町長に再度お願いしたいのは、やはりどこの町村もそうですけど、例えばその、人口減少を食い止める具体策、決定策がないというのが共通の悩み。それから、企業誘致、産業振興も、やはり決定打がなかなか見つからないっていうのが、今の現況。更には、観光振興についてもなかなか決定打がない。いろんな悩みがあるんですけど、私はこの国道については、令和4年度の旭川開建の事業の概要を見ても非常に公表しておりますけど、非常に期待できるようなルートの開設について説明されています。ちょっと重複するかもしれませんが、このいろんな産業振興、あるいは自治体の景気増政策に障がいを持つ中で、この道路の開通について、町長再度期待するところの認識をまずは伺いたいんですが、この辺からお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 改めての答弁になってしまうかもしれませんが、国道452につきましてはもちろん、一刻も早い早期開通を願っているところでございます。野村議員さんおっしゃられるとおり、経済面、観光面からの寄与が非常に大きく期待されるという道路でございますし、それだけでなく、期成会の話先ほどさせていただきましたけれども、期成会で中央要望等を行った際にはですね、芦別側からの市・町の方々のお話としては、命の道なんだと。病院、旭川の医療圏へ直接結ぶ命の道でもあるんだ。そういう面からも、国はしっかりと認識をしていただき、工事を進めていただきたいというお話をされています。私もそこに同席をしていて、なるほどなど。美瑛町は幸い、旭川市近いので、すごく医療の面の恩恵を受けておりますけれども、芦別側からいきますと、富良野を通過して、美瑛を通過して、旭川に行かなければ

いけない、これを直結出来た時に、市民・町民への恩恵は非常に大きいんだというお話も聞かされております。経済面、観光面、もちろんでございませけれどもその医療の面というところも非常に期待をされている道路であります。

一方で、先ほど野村議員もご指摘いただき、お話させていただきましたけれども、軟弱なところがあって工事的に非常に難しい区間があるというようなお話を国、機関からはされるところでございませけれども、そこも新しい技術というものが出来ているということも聞かされておりますので、とにかく美瑛町といたしましては、期成会の他のメンバーとともに一刻も早い早期開通、全面開通を望んでいるところでございませし、更に強く働きかけをしてまいり、そういう所存でございませ。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 町民との情報共有という形で、答弁書の1点目について再質問させていただきますけど、令和4年度事業で予算がついたと。芦別側の盤の沢道路トンネル工事と道路設計工事、道路改良工事が予定されているという風にお答えをいただきました。これ具体的に工事は今進んでるか、この現況について分かる範囲でお願いしたい。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 予算ついている道路につきましては、着実に工事が進められていると認識しておりますが、直接その道路部分に関わるものか、あとその前段の作業道を作らなければいけないというところで、主にはその作業道をまず作っていくという工事が進んでいると認識しているところでございませ。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) これ国の直轄事業であるってことも十分認識して、ちょっとまた伺うんですが、これ、開通の見通しっていうの全く立っていない現況なのか。例えば徐々に予算をつけて、あと5年後に開通させるとか、3年後に開通させるとか、その辺の状況は、開建からは入っていないんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 現時点で、全面開通の時期、見通しというものは示されてませ。ただ着実に進めていくというお話は常に、国、開発側とお話しするたびに、そういうお話にはなりますけれども、具体的に何年の何月というところまでは出ておりませ。ただ、美瑛側からもトンネル工事が必要となりますが、それが5年後ぐらいにはその工事に入りたいというような

お話もありますので、目処としては5年後の工事、それが開通した際には、芦別側からのと結ばさっていくのかなという風に受け止めているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 遅々として進まないという、そういう印象で終わっちゃうんだけど。

ちょっとまた町長の所感と重複するんですけど、やっぱりその期成会を通じてね、やはり早期開通に向けて、やっぱり沿線関連市町村と連携をして、やはり期成会の要請事項はいいんだけど、強力にやっぱり国会議員、あるいは道議会議員も含めて、やはりこの道路との基幹の道路、人間で言えば血液の血流みたいなもんですから非常に大事だと。こんな観点から、この辺を早期に動かすのは、町長の腕どころであると思うんですけど、いわゆるそのトップマネジメントというかトップセールスっていうか、国が相手ではありますけど、この辺の意欲について、町長の手腕の出どころについてちょっとお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。452の期成会、4市2町で構成しておりますけれども、この立場を務めさせてもらいますと様々な要望活動を様々な面で行っておりますけれども、この期成会がかなり本腰を入れた、本当に力が入ってる期成会でありまして、各構成の首長さんたちも、熱い思いで、北海道もそうですけど、国に対しても要望しているところでございます。例えば普通の要望でありましたら、要望書を持って行ってこれをお願いしますという形で、交付で終わるような要望の場もありますけれども、452におきましては、プロモーションビデオみたいなものを作りましてですね、パソコンでそれを持ち込んで、現状が目で見ても分かりやすいように作ったものを、それも毎年更新をして、新しい情報を入れながら、交渉の場、要望の場に持って行ってまずそれを見てもらうと。目で動画で見てももらった後に、我々が言葉で更に補足してお願いをしていくというような、要望といえますか要請の仕方をしておりまして、他にはない力が入ってる期成会の取組だと思っておりますので、そのような取組を更に継続して進めてまいりたいと思っております。

一方で、先ほども議員もご指摘の軟弱地盤というところが、どうしても国からも返ってくるところでございまして、それに伴って工事費も高額になってくるという側面もあるようでございます。そのことも、そういう現状にあるということも十分踏まえながら、しかし必要な道路でありますということ力を強く、これからも訴えかけ、また、国そして国会に政権与党の先生方皆さまにもお力をいただきながら、一刻も早い開通を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

(「はい」の声)



○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 今、町長後段でおっしゃったね、国会議員とのやりとりっていうのは重要になってきて、もう少し平たく考えたら、空知管内の選出の先生と上川管内でこちらの先生とっていうか、この動きっていうのは非常に大事だと私は思っています。そういうことで、今の要請事項についてはそれぞれ特色を持ったっていうようなご案内ありましたけど、やはり、要請事項については一番大事な動きをしてくれる先生方に直接何らかの形で首長がお願いをすると。この道も早いんじゃないかと私は思っております。そういった意味では、やっぱり期成会活動、形骸化しないように、特に、首長さんから、今、立派な首長さんばかりでありますので、特にその辺をお願いしたいと思っております。町長の考えをまたお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） ここ北海道6区におきましては、東くによし先生お働きをいただいているところでございまして、よく東京に行った折は、もう表敬訪問も含めて顔を出ささせていただきまして、私どもの思いを伝えさせていただいているところでございます。もちろんその中でこの452のお話というのは柱の一つとして、常に私もお話をさせていただいております。旭川開発建設部側の予算、工事の規模と、札幌側と旭川側で予算規模、工事規模がちょっといびつな感じになっているという部分もございます。これが、どういういきさつであるかというのは私はつまびらかには分かりませんが、なるべく同規模で同じように進んでいき、そのことで1日も早く早期開通が実現する、そのために様々な国会議員の先生方のお力もお借りしながら、私たちもお願いをしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 答弁書の3点目でね、盤の沢道路、それから五稜道路トンネル工事っていう答弁がここで初めて出てきてるんですけど、それに対して29億7,000万の予算がついたと。トンネル工事で29億。五稜側でトンネルができるってのはちょっと私今初めて聞いたんですけど、このトンネル工事で29億7,000万といたらまたまたこれ相当縁遠い話ではない、住宅でいえば、新築住宅でいえば、宅地に取付道路を付けたみたいなの、そんなようなイメージなんですけど、この辺はやっぱり、盤の沢道路と五稜道路のトンネル工事というものは本当に設計段階の事前調査の費用にしか見えないんですが、この辺また、開建の事業ですから、分かってる範囲でいいんですけど、お答えをいただければと思います。よろしくお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） トンネル工事でございますけれども、五稜道路につきましては、今、令和4年度予算で着工という訳ではなくて、ご指摘のとおり、調査、地質調査、計画の検討などが行われる予定になっています、五稜道路側につきましては。芦別側の盤の沢道路につきましては既にトンネル工事には入っております。その、更に進めていくための予算として、令和4年度に計上をしているという風に理解をしております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 分かりました。最後の質問になりますけど、ちょっとしつこいようですけど、やっぱり産業振興だとか、さっき町長後段でおっしゃられたように、やっぱり命の道路である、そういった点で言えば、この道路というのは非常に重要性が増してくると思っています。芦別の先生方、議会の先生方の話聞いてみると、こっちもちろんその盛り上がりがあるんですけど、向こうの方が、向こうといいますか、芦別の方の方が非常に盛り上がりがあると聞いています。いわゆるその旭川空港との直結道路を向こうは非常に早く望んでるわけですから、そういった意味で特に、最後でもありますけど、やっぱり首長さんの腕の見せどころというところで、私は質問を終わります。よろしくお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 私どもも、この道路の重要性というのは、再度、何度も申し上げますが、美瑛町にとりましても非常に重要な幹線であるという風な認識を持っているところでございます。こと美瑛町に見ますと、旧五稜小学校、企業の方が活用して今、新たな動きを出しているところでございます。そういう美瑛町内で生まれている経済活動を更にバックアップする意味でも、ここの452というのは非常に重要な位置にあるという思いでありますので、私自身もちろん、力強く働きかけてまいりますけれども、期成会がでございます。期成会の中で温度差がないよう、まあ、ないと思っております。もうみんな必死で取り組んでいるところでございますけれども、期成会一丸となって、各関係機関、また国会議員の先生方はじめあらゆるところに働きかけをして、1日も早い全部開通に向けて引き続き取り組んでまいりたいと決意をしているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時56分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に6番中村俱和議員。

(「はい」の声)

6 番中村議員。

(6 番 中村 俱和議員 登壇)

○6 番(中村俱和議員) 6 番中村俱和です。質問方式は時間制限方式です。質問事項、経済支援と経済構造の強化等について伺います。質問の要旨、2020年春以降、コロナ禍によって全世界は大打撃を被りました。このところ、日本のGDPや経済動向指数など様々な経済指数はわずかながら回復傾向を示していますが、一方で町は、観光関連産業をはじめとして依然として厳しい状態であることに変わりありません。

こうしたコロナ禍に加え、消費税や円安による食料品、石油製品はじめあらゆる物価の高騰は、更なる大きな打撃となりました。

さて、行政が一番に取り組まなくてはならない仕事は、町民の暮らしを守り、明るい未来につなげていくことであることは言うまでもありません。町長は、3年前の選挙公約の中で「しあわせなまちづくり」と「未来につなぐまちづくり」を掲げました。町民は、この公約に大いに期待したことでしょう。その期待に応えるためには、町の現状をしっかりと把握することであり、その上で対策を立てなければならないことは言うまでもありません。

そこで、町の経済の現状と経済支援及び今後の町の経済構造の強化等について、次の5点について伺います。

- (1) コロナ禍による経済の停滞をどのように認識しているか。
- (2) コロナ禍にある町民の生活実態を把握しているか。
- (3) 2020年春以降行ってきた町独自の生活支援をどのように自己評価しているか。
- (4) 今後町民への生活支援をどのような形で行っていく考えか。
- (5) 2次産業をはじめとして経済構造の強化及び起業支援に向けてどのような政策を考えているか。

質問の相手は町長です。よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) 6 番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 6 番中村議員さんからの経済支援と経済構造の強化等について、答弁を申し上げます。

新型コロナ第7波の全国的な拡大や食料、燃料といった生活必需品の価格の高騰などが日本経済に影を落としている昨今ですが、内閣府が8月25日に発行した月例経済報告によりますと、「国内の景気は緩やかに持ち直している」とあり、今後の更なる経済回復を願うところです。

1点目につきましては、観光入込が少しずつ回復傾向にあるものの、新型コロナ発生前と比べると未だ停滞しており、このような状況の中で、各事業所独自の経営努力により町経済の基盤を支えていただいているものと認識しております。一方で、令和元年度から継続して毎年10件以上ずつ新規開業や起業があるなど、厳しい情勢にあっても投資的、発展的な力強い動きが見られます。今後におきましても、状況を注視しながら町内経済の安定に向けて必要な対策を講じてまいります。

2点目につきましては、これまでも答弁しておりますとおり、役場のあらゆる業務を通じて把握に努めているところです。例えば生活保護など日常の窓口の相談業務をはじめ、かみかわ生活あんしんセンターや美瑛町社会福祉協議会が行っている融資件数の動向、臨時特別給付金の対象となる家計急変世帯数などを通して、町民の生活実態の変化を継続的に調べております。

3点目につきましては、国や北海道の補助事業等を円滑に進めるとともに、新型コロナに感染された方などへの物資支援や低所得世帯への経済的援助などを町独自で行うことで、町民の皆さまの健康維持と生活安定に努めてまいりました。経験のない長期的な自粛生活により、子どもからお年寄りまで御不便な生活が続いておりますが、日常的な生活に近づけるよう取り組んできたことは有益だったと考えております。

4点目につきましては、新型コロナ対策、物価高騰対策について、これまでの取り組みを基本に町民の皆さまが安定した生活が送れるよう、状況の変化に応じた的確かつ効果のある生活支援を今後とも検討してまいります。

5点目につきましては、現在の本町の起業支援としまして「商店街活性化事業」と「起業支援事業」があります。起業される方にとってより魅力ある支援策となるよう、次年度に向け補助対象経費や補助率、補助限度額の見直しなどの検討を始めたところであります。また、「事業承継」といった手法も今後は有効になってくるものと思いますので、町内ニーズの把握とともに、経済構造の強化につながる新たな施策の展開につきまして、関係団体の御協力をいただきながら、総合的な検討を進めてまいります。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。まず冒頭申し上げておきますけども、今日私はですね、大きな観点に立ってですね、質問を続けていきたいと思っております。

まず、1番目の質問、経済の停滞についてですね。町長の答弁ではですね、経済は少しずつ回復傾向にあるとお答えになりました。しかしですね、町のある店の店長、こう言っております、どん底だと。どん底だと言ってため息をついております。これは幅はありますよ無論、幅はあるでしょう。しかし、幅はあるとしてもですね50歩、100歩とは言いません。50歩、60歩かもしれません。

そこでですね、私はですね本州に住んでいる友人に、何人かいるんですけどもその中の幾人かに聞いてみました。まず、東京・横浜のですね、京浜工業地帯に勤めている友人ですね。この方は工業製品を生産している工場に勤めております。その友人はですねこう言うんですよ。仕事が忙しくて、ととてもとても生産に追いつかないと。こう言ってるんですね。これは私も耳を疑いました。

それからもう一人ですね。奈良県の工業地帯に住む友人ですね。この方はですね、コロナ前と余り変わらないというんですよ。奈良と言えばですね、奈良県奈良市中心にはですね、大和郡山市、天理市など、古都を中心として、これはもちろん観光ですよ、観光地としてあるんですけども、古都ですから、木造建築も東大寺、唐招提寺、いろいろあります。1000年以上の建物があります。観光地としても賑わっておりますけどもね、こういう都市にはですね、機械工場だとか、自動車関連工場、それから、家電製品の製造工場、その他、たくさんもう、きっちり存在してるんですよ。で、京都市から大阪にも近いです。非常に、経済的に頑強な基盤を持ってるわけですね。私たちから見ればですね、別世界ですね。

ですから国がですね、僅かながら回復傾向にあるという、これは全国的な話なんですね。だけど今言った、そういう工業地帯にいる人たちの経済関係はもうトップを走ってるわけですね。あんまり落ちてないと。このですね、私はこの理由、この理由をきっちり私たちが分析して捉えて、そして、これからのまちづくりにやっぱり役立てるといふ、その鍵を握っているのではないかなと思うんですね。そこで町長にお伺いしますが、この経済状況の違い、景況感の違いですね。これをどのように解釈するのか、お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 日本全体の経済のお話となりますと、それこそ地域差が大きく、大きな大ざっぱな話しか出来ないのかもしれないかもしれません。先ほど答弁の中で申し上げました、内閣府の月例報告につきましては、国内全体としては景気は穏やかに持ち直してきているという、これが国の見方なんだろうなという、そのまま受け止めているところでございます。そして今議員ご指摘のとおり、では、この実感がここ美瑛町ではないというご指摘でございます。私も、もちろんそのとおりだと思っております、国全体としては景気は持ち直してきているということと、美瑛町内がそのままその通り当てはまるとは思っておりません。この違いは、いろいろ、もちろん一言で言えない違いがあろうかと思っておりますけれども、一つには、大都市と地方都市の違い、経済、産業構造の違いから来るものではないかなと思っております。そして美瑛町のように、今回美瑛町、観光産業も盛んな町でございますけれども、新型コロナウイルスというものは、観光業に対する影響が非常に大きいものがある。観光業がそれほど盛んではない、地方都市、地域、都市にとりましては、コロナの影響が比較的大きくはないであろうという様々な

要因があろうかと思っております。今の美瑛町、どん底だというご指摘は、町民の方のお話はそのまま本当に受け止めさせていただきまして、町として、できることを当然これからも考えていかなければなりません、町が弱いというところは、コロナの影響をまともに受けやすい産業構造にあるということも一因だろうと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、ありがとうございます。この現況ですね、そして大都市との工業地帯との違い、これはですね、私は何もそういう工業地帯の大都市の工業地帯のそういう状態にですね、例えば、5年、10年、30年後あるいは50年後、そういう風に持っていけということ言ってる訳ではないんです。結局、どこからこういう違いが出てくるかと。そういうやっぱり分析が必要ではないかなということでも申し上げたんですね。後で質問いたしますから、これはこれとして。

次に、2つ目の質問に移ります。町民の生活実態ですね。私はですねこの町民の生活実態っていうのは、簡単なようではあるけども、しかしこれは難しいことだと思います。これまで町長はそのことについても難しいということについては、否定はしてこられませんでしたね。それはですね、その地域ごとにも異なりますしね、農村地帯と。それからこの町場の中と、それから商売によってもいろいろ違います。それから、こういうことをですね、実態を捉えるということとはやっぱり町民とのその地域の長い生活を通しての付き合い、こういうことがないと本当にわからないもんですね。役場はですね、組織を通して把握に努めるということはこれはもちろん大事なことです。これは言うまでもありませんけども。

そこでですね、角和町長はもう就任して3年半になりました。一つお聞きするんですが、ずばりお聞きするんですがね、やはり実態を捉えるということは、町長自身がですね、お忙しいってことはもう重々もう分かっておりますよ。だけど、ご自分の足を運んで、町の中の小さな店や町民とコツコツ、コツコツですね、コツコツと対話されていくと、この積み重ねが非常に大事であると私はこう思っておりますが、これはですね、それも年間を通してコツコツやるってことですね、イベント的にやるんじゃなくて、コツコツでやると。これが大事だろうと思うんですけども、その点については町長はどのようにお考えでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、町民の皆さまの生活実態の把握でございますが、先ほども答弁申し上げましたとおり、役場組織としては、あらゆるような状況、あらゆる手段、あらゆる環境を捉えて、それぞれ町民の皆さまの声を聞かせていただいて総体として、美瑛町役場として、町民の皆さまの生活実態の把握には努めているところでございます。ご指摘の私自身がという

ところでございますけれども、私の思いとしましては、町民の皆さまの声を聞いてそれを行政の中に反映させていくというのが、一番の仕事だと思っておりますので、なるべく多くの町民の皆さまのお声を直接お聞かせいただく機会を作ってまいりたいと思っておりますし、これまで様々な形でそういうような機会も作ってきたと思っております。ただ、ご指摘いただきましたように、コロナ禍を言い訳にはしませんけれども、なかなか人と人が触れ合いにくい、こういう環境の中で十分にコツコツと、1件1件回ったかと言われるすと、十分ではない、足りないなと反省するところもでございます。感染防止対策という、至上命題もございしますが、それを踏まえて、より一層謙虚に町民の皆さまの声を聞いてまいりたいと思っておりますのでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺いました。それではですね、3番目の質問に移ります。自己評価についてですね。自己評価っていうことはね、どなたにとっても、どんな立場にいる人にとっても、これは大事なことだと思っておりますね。評価することと反省すること。いろいろありますからね、これは一生を通して大事なことなんですけども、これ個人であってもですね家庭、それから組織にとっても大事なことですけども、今町長に質問したようにですね、町長はこの行政の最高権力の座にいる訳ですからね。これは、一番重い自己評価なんですよ。ね、個人生活じゃないんですね。ですからそこを私は申し上げてる訳であります。自己評価をする場合ですね、ある前提があります。私はそう思いますよ。いきなり自分自身をね、評価するたって、やっぱり個人であっても戸惑いますよ。ね、聞かれても困ります。しかしですね、前提があるっていうことはね、やはり他人がどのように見ているか。これをね、日常コツコツとやはりそういう声を聞いていくこと。これが非常に大事だと思うんですね。

つまりですね、町民が、町政をどう見てるか。ここがね、肝要だと思います。この町の職員、町長だけじゃなくて、町の職員も皆さんそういう立場に置かれてる訳ですよ、ね。町はこういう予算を作って年間100億予算を作ってやっていますよと。だから従いなさいと、決まり守りなさいと、これじゃ駄目なんです。どういう評価をしてるかっていうのは、これが大事なんです。自己評価っていうのは行政文書の中にも評価がありますけどもね。この資料の中にもありましたけども、その上で、評価をしていかななくてはならないと。他人の評価ですね。その辺はですね、町長はどのように考えているか。私はね今回の質問は、町長をね、追い詰めるっていうんじゃないで、やっぱり私は励ます観点でいろいろ質問していこうかなと思っております。毎回そうですけども、はい。どのようにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、温かいお声がけも賜りまして誠にありがとうございます。評価というのは、おっしゃるとおり本当に難しいものでして、ご質問いただいた時、この評価は、自己評価を私が下すものではなくて町民の皆さまがどう受け止められているのか、そのことに尽きるのかなというような思いを持ったのも正直なところでございます。

ただ一方で、もちろん私どもは効果、狙いを定めた事業展開をしている訳でございまして、そのことが狙いどおりの効果を得られたかどうかというものは検証していかなければならない、そういう立場にあるという風に思っております。事業全体、一般に関しましては、数値目標、K P I を掲げる中でその実効性、達成度、などを図りながら、一つ一つ、展開しているところでございますけれども、ご指摘いただきました様々な生活支援策というものは、なかなかK P I も持ちにくい、掲げにくいところでございまして、何らかの被害があったものを回復していく、下がったものを元に戻すというものにつきまして、また緊急性もある、情勢が大きく変化する中で、しかし、すぐに対策を講じなければならないというような状況の中でのものになってまいりますので、生活支援策というものはなかなか、その当初の目的と達成度という数値的なものが計りにくいかなという風に受け止めているところでございます。しかし、事業として実施している訳でございまして、これまで生活支援、その他の施策につきまして、町民の皆さまがどれだけの満足度を高めていただいているのか、持っていたいているのかということについては、何らかう調べて、それを数値化、客観視できるようにしていかなければならないのかなというようなことを今、お話をお伺いしながら感じたところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6 番中村議員。

○6 番（中村俱和議員） 自己評価っていうのは難しいもんですけどもね。これは町長ですね。月曜日から金曜日まで、町長室にお勤めなんですけども、机に向かっているだけでは私は仕事ではないと思うんですね。やっぱりその中にですね、町民と触れ合う時間、これがね、当然、町民はいろんな面で町長とお会いになることもあるでしょう。だけど、町長が外に出る、これもね、私は仕事の大事な一つだと思いますよ。いろんな全国には、首長はおりますけども、やはり、時間どおりに来てね、時間どおりにお帰りになるということではね、この今の現状の難しさの中でね、やっぱり、その任務を達成出来ないと思うんですよ。やっぱり町民と接しているんな情報を集め、そして実現していくにはどうしたらいいかと。自分の頭だけで考えるんじゃなくて、町民にも考えてもらおうと。やっぱり柔軟な発想が必要なんだと思うんですね。だから何も、例えばですよ、具体的に言えば、1 時間外に出て聞いてくるとかね。ただね、イベントで、町民と会うこともたくさんあるでしょう、いろんなお祭りね。スキー大会、スポーツセンターで会うことあると思うんですけどもね。そうじゃなくて普段の生活の中で接すると、これは私は非常に大事だと思うんですね。そういう点でいかがでしょうか。



(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご指摘のとおり町民の皆さまお一人お一人と直接お話をする機会、また生活の実感を聞かせていただく機会というのは非常に重要であると思っております。様々な課題がある中でその解決策というのは、現場にあるとよく言われますけれども、本当に町民の方が一番考え、どうすればいい、こうしてほしいというところをお持ちだろうなという風に考えておりますので、なるべく多く、町民の皆さまと触れ合う機会は、私としては作ってまいるつもりでございますし、これからもその姿勢で臨んでまいりたいと思います。以前、坂田議員さんからも近くで丁度小さいイベントですけれども、それがやっている中でそこに寄らなかったというご指摘をいただきました。そのこともありまして、なるべく多くのイベントというと大きなイベントではないです。ちょっと町民の方が集まって何かを催すというようなイベントあるいは写真展ですとか、個人の方が何かをやる、そういうような機会を、もう時間の許す限り出ていく、私もそこに入れていただく、見させていただくというような機会を作っているつもりでございますし、また、日常のお買物も町内でする中で、お店の方とお話合いをして最近どうですかというような話を聞かせていただいております。なお、これで十分というものではないかもしれません。もっと、1日のうちもっと1時間でも2時間でも出るということでありましたら、なお、時間的にそれが出来ない訳ではございません。私としましても、更により一層、町民の皆さまとは、触れ合い、お話を聞かせていただくという機会を作ってまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺いました。今後に期待しております。では次のですね質問に移ります。今後の生活支援についてですね、質問いたします。角和町長はですね4年前、華々しくデビューしました。町民の期待は大きく膨らみました。町民はですね、町長に何を期待したかといいますとね、大胆な改革をすることです。そしてそれを委任したんです。全権を預けた訳ですよ。ですから、町長がですね、いろんな困難の中にあっても、やはり、大胆にやってくれという声なんですね。しかしですね、町民はですね町民の声としてですね、角和町政は何を目指しているのか、はっきり、これ方向性が分からないと。有志の方が、おっしゃる方が随分いるんですね、これ事実なんです。コロナ禍でこういう苦難の時こそですね角和町長にとってですね、角和色をですね、出すチャンスではないかなと私は思っているんですね。こういう改革を行うにはですね一般論ですけども、どこの首長であってもですね、やっぱり気迫と緊張感、これがやっぱり絶対に必要なんですよ。迫力ですね。それはスポーツ競技でも同じことですよ。ね。こういう行政の仕方でも同じことです。ですけどね、Beコインやびえい割、これ

はもう本当にすずめの涙と言ってもいいでしょう、言わざるを得ません。やっぱりそこにですね、大胆さと力強さ、これが感じられないんですね。町民はですね、これを求めているんですよ、町長に。ですけどね、この乖離。これに町民の不満、鬱積、これがあるのだらうと私は感じております。町長、コラムの中でもですね、やっぱり決断が遅いとか、そういう不満はあるとおっしゃってましたね。そこなんですよ。そこ。それはね、言ってそれでおしまいじゃなくて、やっぱりそこを改革しなければどうにもならないんです。難しい時代ですからね。今までとは違うんですよ。この時代のやっぱりそういう要求、それと町民の要求、世界的な大きな変化、これに対応するにはやっぱり緊張感と気迫と精神力、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町民の皆さまから様々なご批判をいただいていることも、私の耳に入らないのもあるかもしれませんが、私なりにどのような思いを、町民の皆さん持たれてるかなという、アンテナを広げる中で、今まさにご指摘いただきましたような、ご批判の面が出てるといことも私自身も存じているところでございます。そういうご批判を受け、また、選挙で選んでいただいたというこの負託の大きさといいますか、責任の重さというものを実感しながら日々業務に努めているところでございます。何を大胆に、何をどのように大胆にということでございますけれども、話し始めたらいろんなことございますが、大きなところは、私は、町民の皆さまの声を反映できるそういう行政体であってほしい、にしていきたい、町民の皆さまの願いが実現できる、声を通る、そういう行政にあるべきだと、しなければならないというところが、根本のところでございます。

そのところと、あと、大胆にと言いますと、僕の一存の思いで、トップダウンでこれをこうしろ、これをこうしろというところの兼ね合いの難しさというのを率直に言って悩んでるか、難しいなあと思っているところでございます。なるべく多くの皆さまの意見、声を形にするということと、そのときにリーダーシップをどのように発揮してそのことをもっていくのか、決してトップダウンではなく皆さまの声を形にするというところの難しさを実感しているところでもございます。ただ、非常にコロナもあり困難な中ではございますけれども、職員一同、みんな協力をしてもらいまして、新しい方向を出していこうということで、生活支援、関係ないかもしれませんがその他の面でも、観光面でも、移住対策、また福祉の面、様々なそれぞれの面で、変えるべきものを変えて、新しくしていこうという機運で取り組んでいただいております。より一層、また自身の資質を磨きリーダーシップを磨き、このすばらしいチームを、更に更に美瑛町の発展のためにみんなで力を尽くしていく、そういうチームにしていきたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 6 番中村議員。

○6 番（中村俱和議員） はい、（4）のですね、質問はもう一つ質問いたします。これはね非常に大事なところだと思うんで、追加して質問しますけども、これ今、町長はですね、先の選挙で4つのまちづくりを公約しましたね。これは今までにない町の方ですね、そこに、町民は期待した訳ですけども。しかしですね、町長としてはね、行政としては、結果を出さなければならぬんですよ。努力しましたでは駄目なんですね。ですからね、これは困難なハードルがあると、発生したということが、重々承知をした上で伺いするんですけどもね。先ほど町長はですね、1人でトップダウンでは出来ないんだとおっしゃいましたね。やっぱりこの辺にね、問題点があるのではないかなと思うんですね。私も専制的にね、トップダウンやれば良いという訳ではないんですよ。ただね、こういう困難な状況の中でね、この町長を支えるブレーン、やっぱりこれはね、今までの方向と違う方向を打ち出した訳ですから、4つのまちづくりを出した訳ですからね、町長の仕事1人ではね、とても私は背負うことは出来ないのではないかなと。私はそういう風に感じてるんですよ。これは副町長も大事ですよ、非常に大事ですから、町長と副町長では、やはり荷が重いのではないかなと。それに対するね、組織、新しい組織、諮問機関なり、公的な諮問機関、私的な諮問機関、こういうものがね組織づくりが必要ではないかなと思う。私はそう思うんですよ。今のやり方ではね、従来と全然変わってないんです、ね。一つ一つこれは難しいですよ。その辺ね。やはり、課長の皆さん、係長、ね、あるいは職員全員から、やっぱり聞き取りして、やっぱり、何が問題であるのか、そして、どういう風な組織にしなければならないのか。そういうことをね、やはり特別委員会が、特別委員会でもなくてもいいんですよ、今のままでいいんですけども、考案する、考察する。そういうことが必要ではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 私が選挙の中で訴えさせていただき、それが町民の方に皆さまにご支持をいただき付託を受けたというところ、そこで私が何を訴えたといいますか、町民の皆さまとお約束をしたっていうことですよね。約束をしたことをこの町職員の皆さまにまず理解し、その事に基づいて行動を取ってもらうということが大切だろうと思っております。先ほども申しましたけれども町職員は本当によく動いていただいております。足りないとしたら、僕の思いを伝える、伝え方がまだ足りない面があるのかもしれない。あまり私は組織論とかリーダーシップ論とかそういう勉強をしてこなかったもので、テクニク的なものは分かりませんが。思いだけではなくて、それを伝えるその手段というのが大切であるということ、最近学んでいるところでございます。恐らく、感じ取っていただいておりますが職員の皆さんに、そのことをより明確に伝えていく、そのことは必要なんだろうなという風に、反省とともに最

近感じているところでございます。

あとプロジェクトチーム等でございますけれども、各案件ごとには、その都度都度、庁内、庁舎内のメンバーでプロジェクトチームを組んで、新しいその時の課題に今も対応してもらっているところでございます。その中で、私自身はそのプロジェクトチームのメンバーには入っておりませんが、そのプロジェクトチームの方向性を引っ張っていく、そのところで私がリーダーシップを発揮し、みんなと力を合わせた同じ方向性に向けて動いていくという体制を作っていくことが大切なのかなという風に感じているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺っておきます。それでは最後の質問に移ります。これ2次産業をはじめとしての起業支援ですね、これについて伺います。私がですね質問したのはね、2次産業をはじめとして、経済構造の強化及び起業支援について尋ねました。今回のですね、コロナ禍によって、何が明らかになったのか。町の弱点が、原因が明らかになったということですね、脆弱であると。もちろん、町はですね、農業と農業基幹産業、それから観光産業もかなりの売上げがありました。農業は1次産業、観光業は3次産業ですね。しかし、これはですね今後とも基幹産業として発展、強化しなくてはなりません。当然のことですね。しかし町はですね、このコロナ禍によって、2次産業が非常に弱いということが明らかになった訳ですね。冒頭の質問では、本州のそういう工業圏の大都市ではほとんど影響を受けてないと。この対比なんですね。これはですね、そここのところが、なぜそうなのかということですね。答弁ではですね、起業支援事業がありますとのお答えになりました。しかしですね、この回答の中で2次産業という言葉が触れられていないんですよ。ね、これ、答弁書の中に、2次産業というのは入ってません。なぜ入っていないのか。私はね、この2次産業を育てることが、これは決定的に大事だと私は思っています。美瑛町にね、自動車関連の産業を誘致したりね、家電のメーカーの作業を誘致したりする、これは全く不可能でしょう。大体人が集まりませんからね。農業地帯にとって、北海道でそういうところは、苫小牧ぐらいでしょう、苫小牧、室蘭、ね。ですからね、これはそういう風にはならないんですよ。一番大事なのはね、農業の加工業ですよ。食料品加工業。これはね、醸造品、アルコール、チーズ、ヨーグルト、それから様々な加工、冷凍食品ももちろんこれは結構ですよ、これは既にありますからね。こういう多品種の2次産業を育てていくと。これがね、決定的に大事ではないかなと思うんですね。その前にですね、町の経済構造、これをね、当然町行政は分析してるとは思いますけどもね、再度、どのような現状であるかということをお聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 現在、手元に調査結果ある訳ではないので、印象的なお話になりますけれども、経済連関表を作成ですとかRESASの分析などからによりますと、基幹産業は農業であるというところは間違いありませんけれども、連関表ですとかRESASから見ますと、2次産業も強いという評価になっていたと私は受け止めています。その上で、弱いというのは、サービスの方が弱いという風に、産業分析上は出ていたかなという記憶があるところがございます。ただ、この時で言う2次産業というのが、農業加工という、農業の加工であれば2次産業ですけれども、それ以外の2次産業もございますので、その強さが結果としては出たのかなという風に受け止めているところがございます。ただ、ご指摘の内容につきましては、いかに強い産業づくりを進めていくかということだと受け止めております。今回のコロナ禍の中で大きな影響を受け、また、どん底だという、町民の方の率直な苦しい感想も聞かせていただきました。そういう面がある一方で、美瑛町の強み、ここはやっぱり強いなあと思ったのは、基幹産業である農林業の強さであります。コロナ禍の中におきましても大きな被害、影響が出ておりますが、農林業をしっかりしている分、まだ町の経済を支えていただいている、基幹産業というものは非常に大切なんだなという思いを新たにしているところがございます。そして今、ご提案といたしますか、ご指摘いただきました、その1次産業から派生した、2次産業、1次、2次、そこを3次結び付ければ6次化になりますけれども、ここ、この強みをもっと生かしていく、そのために行政がやることがあるということは、ご指摘のとおりだと思っております。食ですとか、農というものを中心に新たな産業を興していく、そのことが2次でも3次にも波及して、美瑛町全体の発展につながっていく。貴重なご指摘だと思いますし、私もまさにそのとおりだと思ひまして、美瑛町の強い部分を更に生かしていくような方策に、これからも美瑛町取り組んでまいりたいと考えます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、最後のところですね。この前ですね、先の回答ではですね、経済支援、起業支援についてですけども、この中にですね2次産業というのはなぜ入らなかったのか。このね、なぜ入らなかったかっていうのは、そこがですね鍵ではないかなと思います。今後の発展させる鍵が隠されているのではないかなと思うんです。結局、2次産業っていうね、認識がやはり薄いのではないかなと思うんですよ、ね。これはね、この工業地帯の話ではないですけども、やっぱり2次産業がしっかりすればそれも雇用も確保できるんです。それから、美瑛の特産品である農業、農産品、これをね付加価値の高いものにしていける訳ですよ。その層も厚くできるんですね、これはいくらでもできるんです。面積もあるし、水もあるんです。ここのところのね、なぜ、その認識が足りなかったと思うんですけどね。なぜ足りなかったのか。これがね、やっぱり農業、農林業に影に隠れてしまってるんじゃないかなと。いかがで

しょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 決して、軽んじてる訳でも軽視している訳でもございません。各種支援策を講じさせていただく時には、その一番直接的な被害を被っているところの状態の方、お仕事の方に対してご支援をさせていただくという基本姿勢でまいっております。波及してここにも影響が出る、ここでもここに影響が出るということももちろん考えられますし、当然考えているんですけれども、波及、悪い影響の波及先までを追ってしまうと、もうどこまでも範囲が広がってしまうということで、直接的な影響が出ている方々に対する支援策ということでは、これまでも講じさせていただいておりましたし、その姿勢できたところでございます。ただ、2次産業決して軽視している訳ではございませんが、より産業構造、経済構造を強くするという意味で、2次産業大事だよというご指摘でございますので、改めまして、何かの被害に対する支援策ではございませんが、2次産業をより強くする、ひいてはそれが美瑛町全体の産業を強くするという事に結びつくような、そういう視点を持ってこれからの事業化まで施策を考えていくことに役立てていきたいと思っております。

○議長(佐藤晴観議員) 6番議員の質問を終わります。

次に、13番八木幹男議員。

(「はい」の声)

13番八木議員。

(13番 八木 幹男議員 登壇)

○13番(八木幹男議員) 番号13番、八木幹男、質問方式、時間制限方式。質問事項1、美瑛町観光マスタープランが示す観光のあり方について。質問の要旨、美瑛町観光マスタープラン2020(以下「プラン2020」という。)では、「観光は地域活性化の手段であって目的ではありません。重要なことは観光を振興することではなく、観光に『よって』町の経済を振興し、町民のみなさんがくらしやすい町を実現することなのです。」と明記されています。このような事を踏まえ見直しが行われ、美瑛町観光マスタープラン2027(以下「プラン2027」という。)としてまとめあげられたと理解しています。

しかし、プラン2027では戦略とプロジェクトの成果を測るための指標(KGI)とした「町民の観光理解度を対2017年度で10ポイント向上する」という点の考察がなされていません。

また、町民意識調査2021(以下「意識調査」という。)の結果も示されていますがKGIに結びつくような指標は示されていません。ここを原点にしなければ、基本コンセプト「beA 美瑛から変える。観光を変える。」とも結びつかないのではないのでしょうか。プラン2020、プ

ラン2027の内容を踏まえ次の3点を町長に伺います。

(1)「町民の観光理解度」(KGI)という視点をどう捉えているのでしょうか。

(2)「農地を訪れる際のルール認知度を80%まで上昇させる」(KPI)という指標をどう見ているのでしょうか。

(3)22のプロジェクトで、直近の取り組むべき事業をどのように考えているのでしょうか。

質問の相手は町長です。

質問事項2、人口動向から読み解く少子高齢化対策について。質問の要旨、2000年から2020年までの20年間の人口動向(国勢調査と住民基本台帳)を見ていくと、総人口が18.8%減、25～39歳の女性人口43.2%減、出生数(1996～2000、2016～2020年の5年間の年平均で比較)が92人から46人となり半減、一方、高齢者の状況を見ていくと、高齢化率が26.5%から38.8%の12.3%増、75歳以上の割合も11.5%から22.1%のほぼ倍増となっています。

また、人口ビジョンにおける本町の試算と人口問題研究所の予測との差が最も大きいのが、20～39歳となっています。

このような事を踏まえ子育て世代への働きかけ、高齢者の健康増進を働きかける高齢者福祉計画が組まれていると理解していますが、まだまだ工夫の余地があり、更なる進化が必要なのではないのでしょうか。

そこで、次の5点を町長に伺います。

(1)子育て世代への支援における「住」の問題、平屋の町営住宅が必要なのではないのでしょうか。

(2)若者の移住問題の最大のネックは「職」と考えますが、もっと多様な農業関連での働き方の提案はできないのでしょうか。

(3)福祉事業現場を支える人たちへの仕事面・メンタル面のサポートは十分行われているのでしょうか。

(4)高齢者の社会参加への動機づけ・仕組みづくり(ボランティアポイント制等)の状況は。

(5)「誰もがつながれる場づくり」はどのような状況にあるのでしょうか。

質問の相手は町長です。以上、よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) 13番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長（角和浩幸君） 13番八木議員さんからの2項目にわたります質問に答弁をさせていただきます。

まず、質問事項1点目、美瑛町観光マスタープランが示す観光のあり方について。美瑛町観光マスタープランは、平成29年度に策定し、令和9年度に達成する目標とそのためのプロジェクトについて定めております。昨年度行った中間評価では、達成目標の見直しは行っておりませんが、22のプロジェクトの進捗状況を確認するとともに、策定時に無かったSDGsやカーボンニュートラル社会への対応、新型コロナウイルス感染症等の対策といった新たな概念を追加し、内容の見直しを行っております。

1点目につきましては、町民の観光理解度について、14.5パーセントから令和9年度までに10ポイント向上を目標としておりますが、昨年行った町民意識調査の結果では、新型コロナウイルス感染症による影響から観光客の移動に伴う感染症の拡大を懸念する回答が増加したため、14.1パーセントの微減となりました。町民の観光理解度は、農業と観光の連携や魅力ある観光目的地としての磨き上げを図る上で重要な指標と考えておりますので、観光理解度の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

2点目につきましては、マスタープラン作成時の動態調査において、農地を訪れる際のルールについて「知っている」と回答された方が約60パーセントと低調であったことから、ルールを普及することが重要と考え、達成目標を80パーセントに設定したところですが、観光客数が大幅に減少した現在におきましても、農地への無断侵入やゴミの投棄等が発生していることから、引き続き目標達成に向けた取り組みとして、SNS等を活用した情報発信やパトロール活動の強化などを進めてまいります。

3点目につきましては、これまでも関係機関と連携して各プロジェクトに取り組んでいるところでありますが、更なるプロジェクトの推進を図るためには、観光政策の協議体制の構築と効果的な業務遂行が重要だと考えております。現在、観光振興条例（仮称）の策定に向けた検討や観光協会、活性化協会、物産公社が担う業務の再編を行うことで、様々な施策を効果的に実施できるよう検討を進めているところであります。これらを踏まえ、持続可能な地域資源の保全と活用に向けた各プロジェクトを推進してまいります。

質問項目、2点目の人口動向から読み解く少子高齢化対策について答弁を申し上げます。少子高齢化につきましては、国全体としての大きな問題であるとともに、本町におきましても年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、高齢化率が増加している状況であり、今後のまちづくり、地域づくりの大きな課題であると認識しているところであります。

1点目につきましては、本年度、公営住宅等長寿命化計画の見直しを予定しております。本町における人口や世帯構造等の将来推計を基に、既存の住宅ストックを活用しながら、新たな公営住宅等の建設を検討する中で、平屋建てのメリット、デメリットにつきましても考察して



まいります。

2点目につきましては、農業関連の働き方としては、生産から加工、販売までそれぞれの局面において、自営業と雇用就業、専業と副業など選択肢が幅広くありますので、まずは移住者のニーズを明らかにすることが必要と認識しております。また、持続的な農業を推進していく上では、多様な人材が求められることから、働き手に配慮した柔軟な働き方が実現できるよう、産業の枠組みを越えて、関係機関との連携を強化してまいります。

3点目につきましては、福祉事業現場で働く人たちが心身ともに健康であることは重要ですが、ことにコロナ禍の状況では常に感染予防の取り組みを迫られ、精神的な負担は以前より大きくなっていると推察いたします。事業所には、労働安全衛生法に基づく労働者の安全と健康の確保や快適な職場環境の形成促進が求められているところであり、あわせて厚生労働省が開設している働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトなどの情報周知を進めてまいります。

4点目につきましては、地域サロン活動や介護予防教室等の福祉に係るボランティア活動に対し、1時間当たり250ポイントの電子地域通貨「Beコイン」を付与しており、令和3年度は8人の方に133時間分のポイントを付与しております。令和3年度につきましては、コロナ禍の影響で開催時間や回数が減少したこともあり、件数自体は多くない状況にありますが、本年度は関係機関と協議の上、対象ボランティアを広げております。

5点目につきましては、「誰もがつながれる場づくり」とは、第9次高齢者福祉計画の中で地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進としてうたっているものです。高齢者だけではなく、子育て世代や障がい者等が地域住民と相互に交流する場としての地域サロンの展開では、令和3年度は延べ10か所、781人の参加をいただきました。また、小規模多機能型居宅支援事業所内に設けた喫茶や地域交流室といった場もあります。いずれもコロナ禍の影響を受けて開催の縮小を余儀なくされておりますが、ウィズコロナの中で各世代に周知し、地域共生社会を推進するべく関係団体と協議をしてまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） はい、13番八木です。まず1点目、目標達成指標、KGIの視点をどう捉えていくか。この問題でありますけれども、観光理解度の向上に向けた取組をしていくと答弁をいただきましたが、この具体的な仕組みづくりが必要なのではないのでしょうかという点であります。本町の目指すべきは観光を通じた町の発展だと考えますが、どう客観的に見ていくか、こういったことを見える化、あるいは可視化と言ったらいいのでしょうか、こういった事が重要になってくると考えます。その判断基準となるのが、目標達成指標、KGIだと考えますが、マスタープラン2020で示された町民の観光理解度では、分母になる項目が

何で、分子になる項目が何なのか明確に示されていません。また、その中で今年度はここに注力するといった方向性も示す必要があるのではないのでしょうか。こういったことが大事なのではないかと考えております。

令和4年度町政執行方針では、過去の観光の課題を解決し、持続可能な観光を構築しなければなりません、こう明言されています。しかし、プラン2027では、最も大事なKGI、町民の観光理解度の評価が示されていません。本町の観光にとって最重要な項目であり、欠くことの出来ない指標であろうと考えております。町長は、職員に対して強い要求者でなければなりません。方針決定の要となる管理職会議、課長会議等では、KGIに関してどのような議論がなされているのでしょうか、その辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ただいまご質問のKGIイコール町民の観光理解度の徹底ということのご質問でよろしいでしょうか。観光施策等は随時様々な局面で担当部署また関係機関とやりとりを重ねているところがございますが、ご指摘のKGI、町民の観光理解度という視点での指示徹底という局面はほとんどなかったのかなという風にお答えをせざるを得ない状況でございます。様々な観光施策を実施していく中で、観光がまちづくりに役立っているということ、町民の皆さまに実感をしていただく、そのことの積み重ねの結果、町民の観光理解度というものの数値が増していくものと受け止めているところがございます。もちろん、2020の中で目標値として設定をされている訳でございますので、この数値の目標達成に向けて進んでいくということはもちろん当然のことでございますが、一つ一つの観光施策を積み重ねることによってこの数値が上がっていくものと理解しているところがございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。やはりここが、町民にも広く知らしめていくとか、あるいは観光がまちづくりに役立っていると、こういったことを示すにはやはりこういった形で指標で見える化していくと、こういったことが必要なんだろうと思います。先ほど、産業連関構造分析という話が出てきましたが、ここで、観光に関するデータは出てきません。いわゆる宿泊業がどうだと、このぐらいの認識かなと思っております。また、市町村別に観光入込数はこういった統計的に出てきておりますが、本町の目指す方向からとは程遠い数字であろうと思っております。ここを基準にすべきではない、このように考えております。やはり定量的な効果測定で、結果を分析、可視化、見える化して成果につなげる仕組み、これはやはり重要だと考えておりますので、この辺のところ町民にきちっと知らしめていく必要があろうと思っておりますので、その辺の考え方を伺いたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まだまだ事業あるいは施策を構築していくに当たりまして、証拠に基づく政策立案と言われておりますけれども客観的な数値、あるいはデータに基づいて、こういう事業が必要であり、こういう事業を行っていくという論理立てで物事を事業のあり方を決めていく。私はそのように考えておりますし、ぜひ、この美瑛町におきましても、そのような政策立案がより一層図られるようになればいいと願っているところでございます。そういう意味ではまさに、八木議員さんのご指摘の点と全く同感でございまして、観光におきましては、町民の観光理解度というものを可視化し、見える化し、推移がどのようにあるのかということも、継続的に調べていくということの重要性は私もまさにそのとおりでございまして、どのようにすれば、この可視化、見える化が図られるようになるのか、また、八木議員さんからもご提案をいただきながら、その仕組み作りについて考えていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。やはりここが本町の目指すべき観光、この別の見方をしますと、やはりこのDMO、人に目指してもらえる土地、観光目的しか、いわゆるディステーションと言われるところと、それから訪れてよかった土地となるようなこの経営のマネジメント、この辺のところやはり重要なことで、これがいわゆる観光事業は公益事業であると、こういったことを認識していただくでも、大変重要なこのKPIというのは重要なことであろうと思っております。こういったことが外部にも知れまして、本町においては今年度において、DMOに対する視察、直近で2件ほど来ておりますし、やはり注目、外からも注目されているんだよということをよく理解をして、やはりこの辺のところを再度認識していただいて、推進していただきたいなと思っております。再度、答弁を求めるものであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、観光産業、本当に多面的な側面があると思っております。観光産業に携わってる方々にとりましてはそれぞれのお仕事でもございますし、地域経済への影響の大きさもございます。また、ただいま八木議員さんからご指摘いただきました公益事業であるという、町全体を豊かにしていくそのための観光だという捉え方もできると思っております。様々な見方がある中で、では、美瑛町としてどのような観光を目指していくのか、ご指摘ありましたDMO活動、そのものでございますけれども、美瑛町が観光目的地として、他の方々からお越しをいただく、そして楽しんでいただく、そのためにはどのような事業、施策を行っていけばいいのかという体系だった考え方、そのことが大事だと思っておりますので、引き

続き、DMOもそうでございますけれども、町としての観光施策の一貫性というものを追求してまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。それでは続きまして2点目につきまして、重要業績評価指標KPI、こちらで挙げております、農地を訪れる際のルール認知度を80%までに上昇させる、これがKGIと並ぶこの2大本町における柱ではないかなと思っております。答弁では、観光客数が大幅に減少した現在でも、農地への無断侵入やごみの投棄等が発生して、こういう事実があるということを示していただきました。プラン2020ではルールの認知度は約60%という数字ですが、指標の取り方がちょっとどうなのかなと、高過ぎないかというようなことも感じております。やはりこれと並んで並行して行っていかなければならないのは、農家の方々の感じている観光への不信感、こういったことを払拭するような新たな指標、こういったものを加えない限り、農業と観光の共存はありえない、こういう風に考えますが、この辺のKPI、この辺のところの考え方を伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 現在のところ、農家の方々の観光への不信感を量る指標というものは、設けてございませんというか存在していない訳でございます。このことと、ただいままで、ご質問いただきました町民の観光理解度というのは非常に密接に関係しているところでございますので、町民の観光理解度という指標の中で、農家の生産者の皆さんの実感っていうものも図って可視化してまいりたいなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。ここはですね、6月の定例会で大坪議員の質問の中にありました。その中の答弁、町長の答弁の中で、「美瑛町のこれからの観光については、観光マスタープランに則った形で進めていくのが方向性であると私は思って」このように答弁をいただいてそのとおりだと思っております。その中で、観光の形は、今、このコロナの時期に創り上げておかなければならない、このような答弁をされております。このような視点から、やはりこの辺のところ、先ほどのKGI、KPI、急いで、この辺のところの指標の見直しといたしますか、この辺を作り込んでいくということが必要ではないかなと思っておりますので、その辺のところの考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） もしかしましたら後ほど、3点目の中でご質問いただくことになろうかなとも思いますが、現在、観光マスタープランを遂行していくその上での体制づくりについて役場庁舎内、また関係団体の中で話し合いをさせていただいているところでございます。その中で、形が見えてまいりましたけれども、なお、まだ皆さまにご提案させていただく段階までは煮詰まっておりますが、今、議論している内容といいますのは、組織のあり方をどうしていくのかということと、その新たな組織の中で、美瑛町の観光を進めていく上での基本となる条例の制定について議論をしているところでございます。いずれも、大きな話をさせていただいている最中ではございまして、ご指摘いただきました、K G I、K P Iにつきましては、その大きな、例えば条例でありましたら、条例の中にそういう指標が入ってくる訳ではございませんけれども、これからの美瑛町の観光の在り方を決めた際には、それを実行していくためには、どのようなアクションプランでいくのかという議論になったときに、ご指摘いただいておりますK G I、K P I見える化指標というものを取り入れることによって実効性を持つ、そういう対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。それでは次の3項目目に移らせていただきます。直近の取り組むべき事業、この辺のところの関係ですけれども、答弁では、観光協会、活性化協会、物産公社の業務の再編事業を進めると先に進めるよということを、今、説明をいただきましたこういったことが変更しているのかなと、このようなところも理解はできますが、今やらなければならないことが、事業が山積していると、こういった見方をしております。ドラッガーは、理論は現実に従うと言っております。やはりこの事実が先行する、事業が先行して後から制度を整えていくと。こういった考えもあろうかなと思っております。令和4年度の町政執行方針の観光業の部では、より安全な快適な自転車活用環境の構築を図ってまいります。また、日常的に自転車を楽しむことができるサイクルツーリズムの仕組みづくりとして、サイクルスタンプラリーを始め、スポーツに親しみ、地域と連携し、交流できるイベントを実施してまいりますと、こう明記されております。さらに、事業概要書では、サイクルツーリズム推進事業として150万円が予算計上されておりますが、やはりこうちょっと動きが見えないなというような感触を持っております。これらを含め、一番この辺のところ、コロナを控えて重要、あるいは、目立ったものにするにはこの自転車関連事業、これをどう進めていくかと、こういったところがやはりこの現実的な事業としては、一番に取り組むべき事業かなと思っておりますので、この辺のサイクル関連の事業につきまして、再度質問をさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 議員ご指摘のように、観光の大きな方向性、理念とその議論と共に、実践ですね、具体的な事業を行っていくということ。ともに大切なことであると思っております。もちろん、理念、方向性がない中で散発的に様々な事業を行っても、その効果はいかななものかという面がありますので、理念的なものの議論の大切さ重要性というものは、私は引き続きここは重視していかなければならないという風に思っております。一方で、今できること、今求められていることをやっていくということも、ともに大事でありますので、並行しながら進めさせていただきたいと思えます。ご指摘のご質問のサイクルツーリズムでございますけれども、センチュリーライドは縮小、コロナ禍によりまして形を縮小させていただきますが、実施をさせていただく方向で今準備を最終段階に入っているところでございます。その他、自転車サイクルツーリズムの予算でございますけれども、ご指摘いただきました自転車活用の推進計画をこれも策定をしていくつもりでございます。今、関係機関の方々に集まっております。美瑛町において、どのような自転車の活用が望ましいのかということについて議論をいただいているところでございます。この計画をまとめさせていただくことによりまして、今後のサイクルツーリズムの具体的な方向性が見えてくるものと考えております。あわせて、この自転車活用計画はツーリズムだけではございませんで、町民の皆さまが安全で町内で自転車を活用すること、そのためには何が必要かという視点も含めておりますので、総合的な美瑛町の自転車の取組の基盤になっていくのかなと考えているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。今の自転車関係でやはり気にしてるのはJR富良野線、この辺のところと関連出来ないかなというようなことを考えております。JR北海道が地元負担を前提に維持する方針の8区間、この中に富良野線が含まれているということであります。また、JR北海道は国から、来年度中に8区間の存続に向けたあり方を示すよう求められている、この辺のところがありまして、やはりJRも困ってる。それでは、自転車関連で連携を持ちかけるとか、こういった形の連携事業、模索出来ないかなと、このようなことあります。こちらにつきましては、直近の事業といいますか、JR北海道であるとか、あるいは道の取組、こんなところでは、3つほどちょっと挙げさせていただきますが、一つ目は、JRの事業に積極的に参加すると、加わると、積極的に加わる。今やっているのが、JRで行く富良野・美瑛2022、こういった取組がされております。こんな中に加入していけば勝手にPRしてもらえると、こういった効果もあるのかなと。

それから2つ目は、道の取組ですが、ここにもやはり積極的に参画していけばいいなと思っております。北海道の対策としては、もっと自転車、北海道。こういった形が推進をしております。9日、10日とイオンの西のところ、この取組に対するイベントもやられております。

こういった形で、しっかり北海道もいろんな形でやってるけども目立った事業はないなど、このような感じを持っております。まだまだ入っていけると、こういった形から、例えばですが、今この中で、もっと自転車、北海道という中で、道内の駐輪場情報というのが載ってます。こないだこう見てみますと、取り上げている中を見ていくと、果たしてこれってどうなのってこの情報はどうなのと、疑問を持つようなところが多く、こういった形で、まだまだこういった美瑛の方が進んでると、ちょっと申告すれば載せれるよと、こういう状況ではないかなと思っております。

それから最後は、ちょっと自転車ではないんですけども、JR北海道では、JRヘルシーウォーキング2022と、こういったパンフレットが出て、それぞれの駅から徒歩でコース設定したものがパンフレットで出ております。こういった形も、この中では、駅スタートのおすすめ40コース、JRに乗って、北海道を歩こう、こういった形で、駅を起点としたイベントを掲載されております。これ、2、3年前は上富良野も載ってたんですが、今年のもの載ってないということで、やっぱりハードルもあるかなと思うんですけども、いろんな形でやはりこう、目立ってくというのはちょっと表現悪いですけども、使えるところは使ってPRしていくと、こういったことが大切ではないかなと思っておりますので、その辺の考え方をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) JRさんとの連携、JR富良野線存続共に重要なことですので、ご指摘いただきました機会を捉えて協力体制を組んでまいりたいと思っております。自転車につきましてはJRさんとも様々事業取り組めるかなと今お聞きいたしましたし、ふらび、富良野美瑛広域連携の中でも、サイクルツーリズムの推進というところは項目になっておりますので、JRさん、北海道、そして地域で言えば富良野も含めた富良野美瑛の広域連携、様々な関係機関、関係団体、諸団体とのチームワークといえますか、持ちつ持たれつの中で、私たちも参加していくことで、美瑛にとってメリットを見出せるものについては積極的に私たちも参加をさせていただきますという姿勢で各関係団体、地域と臨んでまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。ちょっと時間が限られてますので、質問事項の方2の方に移りたいと思います。人口動向から読みとく少子高齢化対策についてということですが、これは要旨のところちょっと説明不足かなと思っております、実は質問の要旨からカットした部分がほとんどでして、その辺のところをちょっと読み上げておきたいと思っております。日本総研の藻谷浩介氏の書籍で進化する里山主義、この分析内容が載っております、

あるいは8月23日付けの読売新聞の藻谷氏の記事の内容、この辺のところから発生したもので、書籍では、過疎、農山漁村では、もはや高齢者の絶対数が減り始めている。また、その一部では、医療福祉の負担の絶対額が減った中で、子育て支援にお金や労力を回す余力が出てきた結果、新生児が増加し始めている。中ちょっと飛ばしますけれども、既に高齢化社会のピークを終え始めているところが地方では出てきているということです。このような状況の地方では、経済圏や医療介護体制を成功させれば持続可能なモデルとして生き残れるということです。ここからがポイントになりますが、今後、子育てしながら働く若い世代を呼び込む、無病息災で天寿を全うする高齢者を増やす、来訪、滞在、短期定住する外来者を増やす。この辺のところから発生した質問であります。こういったところから、また読売新聞の投稿記事では、地方には仕事がないと言うけれども、2010年から20年の間に、農業の産出額は10%、林業の産出額は13%と大きく伸びている、この辺のところから農業にヒントはないかなと、こういったことでもあります。

ちょっと前置きが長くなってしまいましたけれども、1点目については、平屋建ての住宅、この辺のところにつきましては、公営住宅等長寿命計画の見直しの中で交錯していくと、いうことで、そのときの議論に残しておきたいと思っております。

そこで2点目ですが、農業を起点とした働き方については、関連機関との連携を強化していくと答弁いただきましたが、いろいろな課を跨いだ、あるいは多様な関連団体を巻き込んだ事業展開になると思いますが、なかなかこの新規事業が見当たらない、計画が先だよって言われたらそれまでなんですけれども、また、既存事業等においても、各課の連動がうまくいっているのか危惧するところでもあります。また答弁では、移住者のニーズを知ることが重要と述べられていますが、ニーズを知るといふ受信面だけではなく発信も必要なのではないかと考えております。発信面として、若者を呼び込むきっかけづくり、こういったことも大切になってくるのかなと思っております。移住の前段となる若者を呼び込む仕掛けづくり、この辺はどのように行われているのか、再度考え方をお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 若者を呼び込む移住への仕掛けですけれども、これも様々な直接の支援策もございますし、それとともに力を入れております。今、関係人口を創出していこうという取組も進めているところでございます。関係人口は、直接の移住の、例えば家賃補助をしますよ、だから来てくださいますとかっていう直接対策ではございませんが、美瑛に関わってくれる、美瑛に関心を持っていただける若い層、若い層だけではないんですけれども、各層をいかに増やすことによって、そのことが将来的な美瑛町への若者を呼び込む移住につながっていくという観点で関係人口の創出にも力を入れてきているところでございます。横の連携がなかなか取



りにくいというのは、常に言われ続けているところでございますけれども、例えば、働き方、働き場所という意味でいきますと、町内では、お菓子の製造関係のところでは冬場働き、夏は農業関係のところでは働くという就労形態、実際にそういう働き方をしている方が出てきていらっしゃる。そういうような、働く場を確保する中で美瑛に通年、また、定住をしてもらえる、そういうような動きが芽生えてきておりますので、そのことは、商工業等農業の連携をより一層深めることで、実現していくことかなと思っておりますので、これまでの縦割りでなくて、横の連携も視野に入れながら、幅広い働き方、それを模索していきたいと思っております。移住者のニーズというものは、新しい働き方がどういうことがあるのか、今までみたいに定期雇用で必ずこの場所というだけではない、もっと柔軟な働き方があるのであれば、それに即した体制を役場としてもとっていかなければならない。そのためにも、移住してこようとされる方のニーズもしっかりと掴んでまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 時間がなくなっちゃいましたんで、ここで若者を呼び込む仕掛けづくりといいますか、この辺のところ、ヒントになるかどうか分かりませんが、私の情報元は、やはりこのアナログのテレビと新聞なものですから、これテレビの番組で、一つはBS朝日のSDGs始めてますとこういった番組があるんですが、その中で、超帰省、超というのは超えるということですね、という内容が載っております、ここを追って見ていきますと、この2020年の9月に、超帰省協会、これ若者たちが集めた集団なんですが、友人や同僚を連れて地元へ帰省することと、この地元というのは、生まれ育ったとか、生まれ育ったかどうかは関係なく、自分が地元と思える場所が地元であり、そこへ、友人、同僚を連れて帰省すると、こういったものなんだそうですね。それからもう一つは、BSテレビ東京、都会を出て暮らそうよと、ビヨンド東京、この兵庫県の朝来市の取組が載っております。これは2017年1月にスタートした総務省のふるさとワーキングホリデー、これの取組であります。これは都市部の人達が、一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域の暮らしを体験していくものと、こういったものであります。これをなぜ取り上げたかといいますと、2つとも、両方とも、移住で話題になる、お隣の町は、既に取組をして、いろんな活動をしているということでもあります。我が町がいろんな取組に、慎重過ぎないかなというところでもあります。もっと国の制度や、団体の施策に積極的に取り組むべきではないかと、このような考えながらこの2つの番組を見てお願いしたので、その辺のところ、もっと、慎重過ぎないで取組したら、とこういった働きかけであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 最後のところの部分の八木議員さんからのご提言、慎重過ぎるというところは、私もまさにそのとおりだなあと、私が言うのも変ですけども。もっと大胆に失敗を恐れずにまずやってみようよと、チャレンジしてみて何か課題があったら、じゃあそれを修正して軌道を修正していけばいいじゃないかという姿勢で私も強く臨んでまいりたいと思っております。様々な先進事例がございますし、今はそれが情報として調べれば手に入りやすい時代になってきております。効果的な先進事例であれば、真似だろうが別に構わない。そこにちょっと色をつけて美瑛町らしさが出ればそれでいいと思っております。大胆に失敗を恐れずチャレンジしてみようと、そういう精神を引き続き、役場職員の皆さんにも伝えさせてもらいたいなと思っております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。時間がありませんので、5点目についてですが、地域差の小規模多機能居宅支援事業所での取組、こういったことで展開してるよと、答弁いただきましたが、それらはあくまでも日時を決めたイベント的な取組であって、やはりこの本町が進むべきは、いつでもどこでも誰でも、そういったものを日常的な活動、ここへの進化が必要なんではないかなと思っております。本町がこれからやるべきことはやはりこの、イベントは成功してますんで、イベントから日常へと、こういった動きが重要なんではないかなと思っておりますので、その辺のところの考えをお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） いつでも誰でもどこでも交流できる場というのは、本当に必要であろうと思っております。そういう場づくりのために、サロン活動等を進める中で、それが恒常的な日常的なものになっていけばいいなというような思いも持ちながら進めているところでございます。また、ことに小多機につきましては、運営の慈光会さんの方針のおかげで、様々な人が集まりやすい環境も作っていただいております。地域の子供たちだって寄ってこれる、そういうような環境づくりを進めていただいておりますので、そのいい流れを更に町が後押しする、ご支援する中で、誰もが集まれる、この場づくりというものを、更に深めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問を終わります。

14時45分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時30分）

再開宣告（午後 2時45分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。次に8番桑谷覚議員。

(「はい」の声)

8番桑谷議員。

(8番 桑谷 覺議員 登壇)

○8番(桑谷 覺議員) 番号8番、桑谷覺。質問方式、回数制限方式。質問の事項、今シーズンの冬の生活が快適に過ごせる除排雪体制について、質問の要旨、約半年を雪に覆われる北海道では、町民の生活を守る上で、きめ細やかな除排雪は至上命令だと思いますが、機械オペレーター不足、ダンプ台数の激減など、特に、排雪時のダンプ確保が年々難しくなっていると思います。

また、美瑛町本通地区流雪溝は、管理体制など、今までも議会で質疑されてきましたが、商店街の店主の高齢化、空き地、空き家前の除雪など、美瑛町本通流雪溝管理運営協議会の管理に任されてはいるものの、年々、管理運営状況は厳しくなっていると感じます。

今シーズンも町民の皆さまや美瑛町に訪れる観光客が快適に冬の生活が送れるよう、以下の5点についてお伺いします。

(1) 市街地の幹線道路の除雪や補助幹線、特に道幅の狭い道路などで、緊急車両通行可能な小まめな除雪体制が求められるが、今年の体制はどのように考えているか。

(2) 排雪時のダンプ台数確保については、単価が高い国・北海道の除排雪に先約され厳しいと聞いているが、必要台数を確保する上で単価の見直しなど考えているか。

(3) 資材高騰が続く中、特に燃料の高騰は、直接除排雪作業に大きく影響してくるが、契約の履行が大前提の中、柔軟な対応の考えは。

(4) 排雪を効率的に進めるため、一部を郊外ではなく、近くの公園、広場に捨てる等、ダンプの配送時間を減らすため、行政区・町内会の協力を得る協議を進めては。

(5) 本通りの管理されていない敷地前は雪が放置され、特に、車道除雪後路側帯にそのままの状態に放置され、交通安全上危険な状態であり、道路管理者の北海道と管理体制の抜本的な見直しの検討を進めては。

質問の相手は町長、よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) 8番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 8番桑谷議員からの質問事項、今シーズンの冬の生活が快適に過ごせる除排雪体制について、答弁を申し上げます。冬期間の除排雪対策事業につきましては、町民の通勤、通学、買い物などの日常生活や物流、観光などの社会経済活動を行うための基盤である道路交通環境を確保する上で大変重要な事業であることから、その実施に当たりましては、道

路状況や気象状況を確認し、関係機関や関係団体等とも連携の上、冬期の安全な道路交通環境の確保に努めているところです。

1点目につきましては、本年度におきましても気象情報や降雪の状況を確認し、特に生命に関わる緊急車両の通行、通勤や通学に支障の出ないよう適切な除雪体制で対応してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、毎年度、国が公表する単価を使用し、排雪作業単価を設定しております。また、地域内のダンプトラックの台数も限られていることから、国や北海道の排雪作業の予定を確認し、道路の堆雪状況に応じて計画的に進めてまいります。

3点目につきましては、基本的には除排雪業務委託の契約内容により進めることが前提となりますが、燃料に限らず特別な要因によって業務の実施に支障が出るほど著しく費用の変動が生じるなど、契約額が不相当となった場合は、受託者と協議し対応することとなっております。

4点目につきましては、現在、原野6線など市街地外で雪捨て場を確保するとともに、一部市街地内の町有地を雪捨て場として活用しているところです。市街地内の公園や広場の活用につきましては、ロータリー車により直接除排雪ができる場所では公園内等に投雪しております。ただし、ダンプトラックにより運搬する場合につきましては、搬入路の確保や融雪時の処理等に不向きなことから、雪捨て場として活用することは難しい点があると認識しておりますが、今後も効率的な除排雪作業について検討を進めてまいります。

5点目につきましては、空き地等の地先の除雪後に路側帯に堆雪されたままになっている場所がありますが、その対応につきましては、本通り地区流雪溝運用維持管理業務の中で堆雪状況により随時投雪しております。今後におきましては、必要に応じて北海道と協議をしながら、安全な道路交通環境の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覺議員） 再質問します。今回の質問は、時期的には早い質問のように見えますが、物価高により、人件費や燃料の値上げや除排雪のダンプの単価の大幅な見直しにより、当初の予算では委託業務の積算・発注ができなくなったりすることも予想されます。場合によっては、早い段階での予算確保に取り組む必要があると思い、質問させていただきます。では、1点目から5点目まで質問いたします。

1点目につきましては、例えば大雪の時の除雪や交通量の少ない道路では、両側を除雪するのではなく、一本だけ除雪をして、あと何か所か待避所を設けて、通路を確保して、できるだけ多くの路線の除雪が出来ませんか。いや去年はちょっと町民でも大雪の後、2、3日除雪が来なかったってということもあると聞いてますんで、その辺のところも、1点目でございます。

2点目のことにつきましては、要するにダンプの確保が難しいと思います、これからね。旭川もすごく力入れてるようございまして、私美瑛町の地元建設事業者との連携が必要で、いろいろと協会に相談して、ダンプの確保、建設業者に負担をかけないようにしたらどうですか、その辺ちょっと町長にお伺いします。

3点目ですけど、燃料高騰でいろいろと人件費をはじめ資材など値上がりしていますので、要するにもう少し早く企業と、早めに、契約の変更などあったら、早めに迅速に市場価格を聞き取り、企業努力を、建設業界と何かいろいろ協議しながら、もしあるなら契約変更を早めにやったらいかがかなという考えでございします。

4点目ですが、雪捨て場で今原野3線や6線などに運んでおりますけど、ダンプの台数が少ない時、ロータリー車がダンプが戻ってくるまで、大分待機しているんですよ。ロータリー車がねダンプが少ないもんですから。ある程度やっぱり規模の大きい公園や小学校グラウンド内、また空き地などに、ダンプ車で雪捨てを効率よく排雪して、ロータリー車の待機時間を減らす対策を取ってはどうかという私の質問ですが、行政区、町内会、土地所有者などに協力を得てはいかがかなと思います。

まず5点目でございますが、あそこの平成14年度から供用開始している本通りの流雪溝ですが、今年で20年経過して、当時若かった商店街の店主もそれなりの歳を取り、私は入ってませんが、うちの八木さんなんか本当に歳になったって聞いておりますので、空き店舗も増え、空き地も増え、その箇所の歩道の雪は今放置したままなんですね状態ですね、そこらの管理やっておりますけど、まあ、本通り土地区画整理組合がやっておりますけど、いろいろとやりますけど、あそこは町道でないので、町長答えづらいでございしますが、沿線の住民のご苦勞を鑑み、町長何とかいい方法でやっていただきたいと思います。これ一応、再質します。1から5までよろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、除排雪についてのご質問でございます。除排雪がこう町民、皆さまの生活、町民生活に与える影響というのは、本当に大きいものがございします。今年度といたしますか、今シーズンにつきましても、万全な体制を組んで、町民生活が滞ることのないよう、努めてまいりたいと考えております。また、本日のやりとりなども通じまして、いただいたご意見を令和4年度の除雪計画に反映させることで、議会の皆さま等の声も取り入れた計画とさせていただきますと考えております。

ご質問にお答えをさせていただきます。ちょっと漏れがありましたらご指摘をいただきたいと思ひます。また、繰り返しの答弁になってしまうところもお許しをいただきたいと思ひます。雪が降雪量の多かった時の除雪のあり方でございします。ご質問では、両道路片側だけをまず開

けて、緊急車両通行した方が良いのではないかとということでございますけれども、まず前提としては、効率的な除雪できるようなルートを組んでおりますので、片側行って、その除雪車がすぐ戻ってきて反対側通るということで、大きなロスなく除雪しているということが前提ではございますが、雪の量また緊急車両の通行などが懸念される場合におきましては、柔軟に対応してまいりたいと思っております。過去では、片側というよりは、道路の真ん中をあける形で緊急車両が通過できる、そして、待避所作ってそこで行き来させるというようなことも行ってきているという風にも伺っておりますので、万全な除雪をしていくのが前提ではございますが、緊急時、あるいは大雪時につきましては優先的に緊急車両が通行できる、そういうような体制を柔軟に組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

2点目でございますけれども、ダンプの確保でございます。近隣の自治体が力を入れてるということで、これは昨年も話題になったところでございますけれども、昨年も、本町といたしましても、必要なダンプの台数は確保するというところで事業者さんとお話をさせていただいておりますし、昨年、沿道におきましては、大きな影響はなく除排雪出来たのではないかなと思っております。今年度も建設業協会さんと協定を結んでいく方針でございますし、また事業者様の皆さまの協力を得ながら進めていく形でございますけれども、具体的なダンプの台数ですとかの確保につきましても事前に細やかな情報交換の中でお話合いをして、本町の中の除排雪が滞ることのないよう協議をさせていただきたいと思っております。また、過度の負担がというご指摘でございましたけれども、事業者さんに対してももちろんそれが負担になるような契約の形ですとかお願いの形というのは、するものではございませんので、双方の話合いの中で、できる限り、町内でダンプの台数を配備していただけるよう、前持った入念な打合せをさせていただきたいと考えております。

3点目の燃料高騰等、また資材費等でございますけれども、これは先ほどもご答弁させていただきましたが、もちろんそのようにさせていただく次第です。契約、今結んでいる契約が前提ではありますが、全てそれに縛られるという訳ではなく、契約上も燃料費等の著しい変動があった場合は、それに見合っただけで契約を変更していくという定めになっておりますので、今後の燃料代、資材等々の高騰具合を見ながら、早め早めに必要があるのであれば事業者さんとの交渉をして、契約内容について見直しを図ってまいり、そういう前提で臨んでまいります。

4点目の雪捨場についてでございます。先ほど答弁申し上げました原野3線、6線等々、現在の形でございますけれども、ロータリーですとかダンプが踏み入れても大丈夫なところということで、現体制を組んで除排雪、雪捨場として使わせていただいているところでございます。もちろん、これが十分という訳ではなくてですね、雪捨場他にないかなという風を探している現状もでございます。そういうような中で、なかなかふさわしい場所が見つからなくて現状の体制の中で効率的に行っているところでございます。ですので、これが全てですとは申しません

が、新たにご協力いただける方々、行政区、その他の方々の協議を進めていくのはもちろんでございますし、より一層、雪捨場が多くなれば、その分効率的な除排雪にもつながる訳でございますので、現状体制に満足することなく、新たな雪捨場の設置について、更に努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

5点目の本通りの流雪溝20年経過というお話でございます。このことにつきましては、これまでご質問をいただいたりしているところでございます。ただ、議員ご指摘いただきましたように、道道であり、道の管理というところもある中で、現状では、協議会の皆さまの中の運営で行っているところでございます。高齢化しているということは事実として承知しているところでございますが、現在では、なおまだご協力いただいている形で除排雪進めていただいております。他にも、美瑛の他にも恐らく同じような道道であって、流雪溝があって、そこが各地元の自治体が関わるという形があるのではないかなと思っております。そういうような事例も引き比べながら、地元の町民の皆さまがお困りであるという点、その点を北海道とも協議をしながら、よりよい除排雪の仕組みづくりは検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 再々質問します。1点目と5点目について質問します。

1点目ですが、歩道の除雪は、通勤・通学に、間に合うように、迅速かつ素早く、委託を受けた事業者さんが行っていますが、一例ですが、丸山通り線で、両側の歩道除雪で、一方は既に終わっているのに片方はまだ除雪されていないこともあります。これは委託路線の作業ルート上の問題かもしれませんが、沿線の住民からすると、不公平だと感じている人が、いると思います。もし、改善が可能でしたらお願いしたいと思います。

5点目、本通りの流雪溝ですが、本通りは、美瑛町の玄関口で街並みがきれいなことでも有名です。そのため、商店街の皆さんも夏冬通して道路をきれいに管理されています。例えば私が考えるんですが、国道237号線の植樹帯の草取りをボランティアで実施してみたいに、ボランティアで除雪をしてみたらどうでしょうか。流雪溝への投雪時間帯や曜日などの問題もありますが、町民全体で、美瑛町の玄関口である本通をきれいにする取り組みを検討してはどうですか。あわせて、ボランティアにBeコインを付与してはどうですか、町長のお考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、再々質問にお答えをいたします。1点目の歩道の除雪の時間差でございますけれども、考えられますのは恐らく作業ルート上の時間の差か、もしくは、道路の

右左で契約会社が違う事業者であって、事業者さんごとの作業のペースによりまして差が生じているのかなという風に思っているところでございます。いずれにしましても両方一遍にとならないところでもご理解いただける範囲内の時間差で、排雪、除雪を進めていくということをご理解を賜りたいなという風に思っております。ただ不公平感、あまりにも強い不公平感というのは、やはり同じ町民の皆さまの中で、公平性を欠いていく部分にもございますので、不公平だというようなお声が出ない限りの時間差の中で進めてもらうよう、作業ルートなどについても事業者の方とご相談をさせていただきたいと思えますし、また、そうなるべく契約の発注の仕方などについても考えてまいりたいなと思っております。

もう1点目、本通流雪溝の排雪といいますか除雪でございますけれども、基本的には、協議会の皆さま方のお話合いの中で、立地先につきましてはそれぞれの皆さまのご協力をいただいて除雪をしていただいているところでございます。ただ、公共的なスペースですとか、空き地、空き店舗前などで、地先の方がいらっしゃらないような状態になったところにつきましては、ご指摘のようにそのまま残っている場合もございます。ちょっと聞いてみますと、過去にはボランティア活動でその排雪をしたこともあるようには聞いておりますけれども、自主的ないかんせん取り組みでございます。こちらから誰その団の団体お願いしますという訳にもいきませんので、これから広くお願いをするような形、あるいはやってあげるよという風に名乗り出ただけのボランティアの団体がございましたら、是非ご協力は賜りたいと思っております。いずれにしましても、あそこが美瑛の玄関口なんだという議員のご指摘そのとおりでございます。観光客の方、他の方をお迎えするに当たりまして、きれいにしていくのが町民全体にできれば素晴らしい取組になるなと感じているところでございます。そのことにより、ボランティア活動に対してBeコインをというお話でございますけれども、Beコインの狙いはそういうところにもございます。ボランティア活動に対して、Beコインでお応えをさせて付与していくことは十分考えられることでございますので、ご協力いただける団体が現れた段で、お話をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問を終わります。

---

散会宣告

---

○議長（佐藤晴観議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

---

散会挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） はいお疲れ様でした。一般質問終わりました。いつもの定例会よりも



人数は少ない方だということなんですけど、やっぱり何か不思議なもので、6人だと思っ  
たら、頭の中が6人になるのか、そんなに早く終わったような気がしてないというのが正直  
なところなのかなあなんて思いながら今いました。本定例会で最後になりますけど、教育長は、  
物足りなかったのではないかなと思って、もしあれだったら、明日緊急質問でも何かあったら  
なあなんて思ったりもしているところでした。まだ明日もありますので、どうぞよろ  
しくお願いします。お疲れ様でした。

午後3時09分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年10月31日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 濱田 洋 一

議員 山本 賢 一